

第二編

人物に見る裾野の歴史

飯尾宗祇 いのおそうぎ 一四二一(応永二十八)年—
 一五〇二(文亀二)年。室町時代の連歌師。出自や出身地については諸説あり。京都五山の臨濟宗相国寺で修行。三〇余歳から連歌に志し、一条兼良や飛鳥井雅親などに古典や和歌を学ぶ。一四六六(文正元)年に関東に下り、応仁の乱の戦乱を避ける。一四七二(文明四)年に帰京し、種玉庵(京都市)を営む。將軍足利義尚の連歌師となり、三条西実隆など公武の貴顕と交わる。美濃・近江・摂津に出かけたのを始め、前後七回の越後、二回の山口など、後半生は旅に明け暮れた。その間、連歌集として「竹林抄」や「新撰菟玖波集」を編み、紀行文「筑紫道記」や、諸国の歌枕を紹介した「名所方角抄」(『市史』二一三八四号)などを著し、和歌集「宗祇法師集」や、「吾妻問答」「老のすさみ」など多くの連歌論書を残している。その作風には、正風連歌としての長高・幽玄・有心の理念が強く打ち出されている。最後は、越後から富士山を一見するために門

人宗長らを伴って駿河に向かうが、箱根の麓湯本(神奈川県箱根町)の旅宿で没する。宗長らは、師の遺志をかなえるために、遺骸を「ただある人のやうにこしらへて」輿に乗せ、足柄を越え市内桃園定輪寺に葬る。宗長は、その様子を「門前のすこし引入たる所、水なかれてきよし、杉あり、梅桜あり、爰にとりおさめて、松をしるしになと、常にありしをおもひ出て、一もとをうへて、塔婆をたて、あらかきをして、七日かほとこもり居て」と、その「宗祇終焉記」に記している(『同』二一三八二・三・五号参照)。没後三〇〇年を直前にした一七九二(寛政四)年には、地元の俳人らによって墓前に一基の灯籠が奉納され、句集が編まれていた。また、一八〇一(享和元)年には、江戸や三島宿の文人墨客らによって境内に三〇〇年遠忌の記念碑が建立されている(『同』三一六三二〜六頁)。没後五〇〇年が間近の二〇〇〇(平成十二)年秋には、種々の記念行事が盛大に行われた。

今川義元 いまがわよしもと 一五一九(永正十六)年

一五六〇(永禄三)年。戦国時代の駿河・遠江・三河国を領国とした大名。治部大輔、上総介。父氏親の第五子。母は中御門宣胤娘(法号寿桂尼)。幼き頃より駿河国富士郡善得寺に入り、太原崇孚雪斎の教えを受け出家する。僧名梅岳承芳。その後、雪斎に伴われて上洛し、京都建長寺、妙心寺などで修行。一五三六(天文五年)に、今川家の家督を継いでいた長兄の氏輝と次兄とが同時に死去したことにより、三兄の駿河国志太郡花倉遍照光寺の住持玄広惠探と、国を二分するほどの家督争いを行う(花蔵の乱)。争いに勝利した承芳は、還俗して、翌年それまで今川氏と敵対関係にあった武田信虎娘と結婚する。その結果、北条氏との同盟関係が破れ、北条氏康は駿河に侵攻し、富士川以東の富士郡と駿河郡の大半を占領する。これ以降しばらく、両者の対立が続く(河東一乱)。その間、駿河郡の葛山氏は北条氏に与同していた。一五四五年に、義元

は、武田氏の支援を受けて、北条・葛山方が守る同郡長久保城を開城させ、北条軍を駿河国より撤退させる。その後、駿河郡中央部に支配を及ぼし、一五五一年には、市内桃園定輪寺に寺領などを不入の地として安堵する条目を与えている(『市史』二一五〇四号)。この条目に始めて駿東郡の郡名がみられる。また、一五三三年には、泉郷で検地を実施している(『同』二一五二一号)。さらに、今川・武田・北条氏の間で婚姻関係を取り結び、駿甲相三国同盟を成立させ、三河国の平定に専念して行く。この軍事行動には、葛山氏も参加しており、葛山氏元は、義元と三河国牛久保城(愛知県豊川市)の城将牧野保成との間を周旋したりしている(『同』二一五〇〇号)。義元は、こののち、分国法「今川かな目録追加」や「訴訟条目」を制定し、嫡子氏真に家督を譲り、尾張侵攻に乗り出すが、一五六〇(永禄三年)六月、同国桶狭間で織田信長の前に討死する。法名天沢寺殿秀峰宗哲。静岡市臨濟寺に廟所が残る。

岩崎佐十郎 いわさきさじゅうろう 一八二七(文政十)年—一八九五(明治二十八年)年。若年より漢学・俳諧に優れ、地域における俳諧の宗匠として活躍した。俳号は愛静居九成。深良興禅寺ふからこうぜんじの弁天堂に九成の選にならぬ俳句の献額が残されている。

文化活動の一方で、一八四三(天保十四)年に佐野村の名主に就任し、一八六六(慶応二)年には長州征討の動向を、大坂出張中の深良村松井庄左衛門まついしょうざえもんや、漢学者で小田原藩士の中垣秀通なかがきひでゆきから情報を得るなど広く国政にも目を向け、また一八六八(明治元)年には戊辰戦争で佐野村を通行する勅使や官軍の対応に追われるなど幕末維新の激動の中に生きた。維新後には一八七二(明治五)年より駿東郡第五区の戸長として戸籍事務や一般行政にあたり、一八七四(明治七)年からの大区小区制では、ほぼ現在の裾野市域にあたる駿東郡一大区三小区の副区長をつとめた。一八八四(明治十七)年からは官選戸長として佐野村ほか一二か村を管轄、また

一八八〇(明治十三)年から三期にわたり府県会規則に基づく県会議員となり、その間に副議長もつとめるなど地域の政治的指導者であった。教育にも熱心で、佐野村に誠求舎せいきゅうしゃを創立、校舎の新築にも尽力した。彼の政治思想は平田神道が基礎にあり、その思想に依拠した地域の基盤づくりに取り組んだ。一八七五(明治八)年頃には御宿みしゆくの湯山半七郎ゆやまはんしちろうらとともに神道教導職として精力的に活動し、『湯山半七郎日記』(叢書)、一八八〇(明治十三)年には主唱者の一人として演説結社「愛郷社あいきょうしゃ」の設立に参加、地域の啓蒙と振興をはかり、また明治十四年の政変で盛り上がる自由民権運動に対抗して須山の渡辺隼雄わたなべはやぶとともに「反民権団体「尚義会しやうぎかい」」を設立した。さらに「明治二十三年神道大社教導職名簿」によると駿東郡副主事・権少教正として、沼津の荻生方泰おぎきゆうほうたい、渡辺隼雄、湯山半七郎らとともに地域の最高幹部をつとめている。元市長岩崎亀氏いわさきすずむの祖父にあたる。

大庭源之丞 おおばげんのじょう 生年不詳—一七〇二(元禄十五)年。近世前期の深良村名主、深良用水開削の発起人。

箱根外輪山を越えて芦ノ湖の水を引き、用水として確保するという深良用水の構想は、友野与右衛門ら江戸の町人ではなく、大庭源之丞ら地元で暮らす人々のものであったろう。彼はそれを実現すべく、新田開発の実績を持ち、資力や幕府・小田原藩とのルートを持つ友野ら元締め達と接触したものとされる。一方、寛文期(一六六一—一六七三)は新田開発の時代であった。江戸浅草の町人友野与右衛門たちにとっても、封建制下の限られた投資対象として新田開発は有望な事業であり、幕府・小田原藩としても、年貢増徴につながる新田開発は、願ってもないことであった。三者の利害が一致したのである。

大庭家は、深良村南堀地区に屋敷を有する豪農で、一五八九(天正十七)年の徳川家奉行年貢一紙目録や十

七箇条定書を所蔵することから、近世の初頭から村高千石に近い大村深良村の名主であったと思われる。しかし、源之丞の人柄やその動向を具体的に示す一次史料は極めて少ない。深良用水の開削に源之丞の名が見える最も有名な一六六六(寛文六)年七月十八日の史料にしても、表記の点から原文書の忠実な写しではない。そこには元締め友野与右衛門ら四人が「御発起」大庭源之丞にあて、源之丞の「貴殿草分け御手引き」を感じ、「地方を弁えざる私共、御差図相従い、御厚実の段、何ともかたじけなく」、深良用水普請成就のあかつきには、村々から元締め達に納められる上がり米の内から上米五石を年々納める旨を約している(『市史』六一—三号)。

このことは、源之丞が深良用水開削にあたり、元締めたち江戸町人を深良用水開削の構想に導き、計画実現のために流域の村々を説得して工事に対する協力関係を形成したことを意味するのである。一六七二

(寛文十二)年六月、小田原藩が箱根掘り抜き水による畑成田増加の功績に対し、藩領村々四か村六名に対し銀一枚(金三分)宛の褒賞を行った際、その筆頭に源之丞の名が見えるのは、決して偶然ではない。彼の地元における功績を藩側が認識してのことであろう(『市史』六一五二号)。

けれども、こうした大庭源之丞の名前が実際に残っている史料は、極めて少ない。深良村町田地区に残る一六七〇(寛文十)年の庚申塔には、一六名の関係者の名前が刻まれているが、そのうちの一人に「大場(大庭)源之丞」の名前を見出すことができる。彼の実際の押印が見られるのは、今のところ一六七一(寛文十一)年六月五日の千福村名主・惣百姓中であつた深良村新掘り口に関する深良村名主・惣百姓の文書(『同』三一三九号)に名主源之丞とあるのと、一六七九(延宝七)年八月の西福寺と助左衛門との地替え証文(『同』六一三二号)に証人として名主源之丞が押印している

二点のみである。その印文はいずれも「親」の字を用いているので、彼の諱に親の文字が含まれていた可能性がある。大庭家では、明治の逆川訴訟の際、風呂敷一杯史料を背負って行ったが、それらがすべて帰ってこなかったとも伝えており、その史料の行方が惜しまれる。このため、その後の源之丞の消息はまったく不明である。現在、深良松寿院(しやうじゆういん)の隣にある大庭家の墓域(同家では「向山の旧墓地」と呼んでいる)の中程にある「任王一運 上坐」と刻まれた石塔が、源之丞の墓碑であると伝えられている。大庭家の菩提寺は興禅寺(こうぜんじ)(曹洞宗)であるが、この墓碑が源之丞のものであるとするならば、源之丞は深良用水通水から約三〇年後の一七〇二(元禄十五)年二月九日に亡くなったということになる。

けれども、その後の大庭家は数奇な運命をたどつた。一六八三(天和三年)に小田原藩主稲葉家の分家稲葉紀伊守(いのかみ)に三〇〇〇石が分知されると、深良村は大村でも

あり、その所領の中心となった(『市史』八一三編)。しかし、領主となった旗本稲葉氏は、その家政の窮乏を村方に転嫁した。一七二九(享保十四)年以降は、領主

稲葉主水いなばしゅすいからさらに多額の御用金が賦課され、名主で

あった大庭源之丞(深良用水開削に関与した源之丞の子孫)をはじめ村方の有力百姓は、みずからの土地を担保として沼津ぬまづ・三島みしまの商人達に多額の借金をし、よう

やく上納する始末であった。この借金の内、沼津商人半十郎・十左衛門からの借金は二二一両におよび、その返済は滞り勝ちであった。このため、源之丞は家財道具や山林まで処分してその返済に充てようとしたが、それは借金全体の三分の一にも足りなかった。

このため、源之丞は責任をとって深良村から欠落し、沼津商人は深良村役人ら一名を相手取った訴訟を起こし、ついには評定所へ出訴するまでに至る。この間、

村方は「借金は源之丞と沼津商人の相対によるもの」とし、源之丞の家族は村の監視下におかれる。この訴

訟は翌一七三六(享保二十一)年にいたり示談となり、源之丞の家族も許され、同家は源之丞の子に名跡を継がせることを承認された(『同』八一三編)。

大庭源之丞に関わる原史料が極めて少ないのは、かかる後代の事情によるものとも思われる。

しかし、このような困難な事情の中で、現在大庭家に天正期の十七箇条定書などの古文書が大切に保存され伝えられているのは、大庭家が近世初頭以来名主として村を代表する家であったことの由緒を示すためであったと思われる。「現在の下湯山家の長屋門は、もと大庭家の通り門であった」とも伝えられており、一六七七(延宝五)年の深良村検地帳(松井保博氏所蔵)によれば、その所持地は六町三反六畝余にもほっていらる。家伝では、今の遠道原えんどうはらのあたりまで大庭家の土地であったという。

大庭家はその後深良村の村政からは遠ざかった。しかし、それから約二百年たった一九二四(大正十三年)、

長泉町惣ヶ原の芦湖神社に棟札が奉納された際、大庭源之丞は浅井治郎兵衛大人、友野与右衛門大人らとともに「大庭源之丞大人」として、地元出身者としてはただ一人神に祀られた。また、年二回行われる箱根神社の講社祭では、大庭家が必ず一番初めにお初穂を奉納する事になっている。

史料としての数こそ少ないが、大庭源之丞の功績は、深良用水を語る際、忘れられることなく地元の人々に伝えられてきたということができようか。

【参考文献】 静岡県芦湖水利組合『深良用水の沿革』・佐藤隆『箱根用水史』・『市史』八

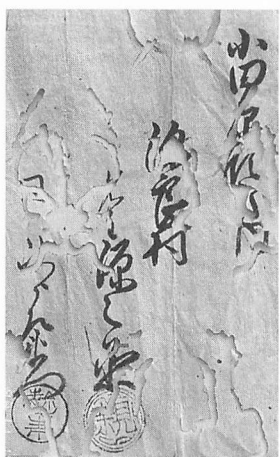


写真 2-1
大庭源之丞の押印
(西島義禮氏所蔵)



写真 2-2 大庭源之丞の墓(深良向畑地先)

大庭唯吉 おおばただきち 一八六二(文久二年)一

九四五(昭和二十年)年。明治前期に裾野の教員養成に寄与した巡回訓導で、自由民権運動家。石脇村の大庭彌四郎信正の次男として生まれる。手習師匠である柳澤文溪(久根村)の教えを受けた後、沼津中学校で学ぶ。

一八七五(明治八年)年六月、沼津中学校長江原素六の推薦で第一大区第三小区(裾野市)の区費生に選ばれ、公費支弁を受け静岡師範学校に入学。同校寄宿舎の舎長を務め、一八七八(明治十一年)年に正則師範学科を修了。卒業後は郷里に戻り、巡回訓導として小学校教員の養成に尽力した。

明治になり、教員は、従来の寺子屋とは異なる新しい教育内容や方法を学ばなければならなかった。そのため研修機関が各地域で設置されたのであるが、大庭唯吉はそうした研修会に指導者として訪れ現職の教員を指導し、裾野の近代学校教育の普及に貢献した。

巡回訓導就任当時の月俸は二十円であったが、すべて

郷里の小学校へ寄付し、約三年間無給で奉職した。

巡回訓導として教員の指導に当たる一方、自由民権運動に身を投じ、演説活動を積極的に行った。一八八〇(明治十三年十一月)には、岩崎佐十郎(佐野村)、湯山柳雄(御宿村)等とともに演説結社である愛郷社を裾野に設立する(『市史』四―二五六号)。一八八一(明治十四)年には教職を辞して民権運動に傾注し、全国遊説の旅に出る。雄弁家として知られ、同年七月には「ナポレオン一代記」、九月には「貿易論」・「演説の利用」と題して裾野で演説を行った(『同』四―二六〇号・二六三号)。一八九〇(明治二十三年)の国会開設により議員への出馬を決意するが、年齢が若すぎたため断念する。その後は政治活動から身を引き、一転して学問の研鑽に励む。ときおり雑誌や新聞社の依頼に応じて原稿を書きながら、読書や思索に没頭した。一九四一(昭和十六)年に郷里の石脇に帰って生家の隠居所で過ごし、四年後の秋に没した。

大森一族 おおもりいちぞく 諸系図『市史』二一系
 図一、三、四、六号)は藤原北家にその出自を求めてお
 り、藤原伊周の子に忠親を仮託してその末裔を称する。
 忠親の子を惟(維)康とし、その子親康を大森氏の祖、
 惟兼を葛山氏の祖とする点において、諸系図間に大き
 な異同はない。

大森氏の初見は、一二二二(承久三年)の承久の乱で
 あり、北条泰時軍の中に大森弥二郎兄弟の名がみえる
 (『市史研究』十二号―補一三号)。系図にいう大森盛
 忠・行頼が、一応これに相当する。より確実な初見は、
 一三〇七(徳治二年)五月、鎌倉円覚寺の北条時宗の月
 忌大斎の結番を務めた大森右衛門入道であり、葛山六
 郎兵衛尉らとともに三番方に編成されている(『市史』
 二一―一八七号)。この右衛門入道は系図にいう行頼子の
 経頼であろう。また一三二三(元亨三年)十月の北条貞
 時十三回忌に際して、同じ大森右衛門入道の捧げた進
 物がみえ(『同』二一九一号)、大森氏がこのころ、葛

山氏と同様に北条氏の得宗被官(御内人)であったこと
 は間違いない。

大森氏が再び史料に登場するのは、観応の擾乱のさ
 なかの一三五二(文和元)年である。足利直義が兄尊氏
 に毒殺され、旧直義派の新田義宗が西上野に挙兵する
 が、この挙兵には外様衆の大森氏も加わっていたとい
 う(『同』二二四四号)。

一四世紀の末ごろの大森氏は、駿河郡域の交通事情
 に通じており、関銭徴収や年貢収納など、同地からの
 収取には不可欠の存在であった。円覚寺造営のための
 関所は、一三八〇(康暦二年)六月に否定されるまでは
 大森・葛山氏の代官請負に委ねられており(『同』二一
 二五六号)、一三九八(応永五年)九月には、大森彦六入
 道(系図では頼明弟の長親)が、佐野郷の年貢請負を円
 覚寺に誓約している(『同』二二七三号)。こうして一
 四二八(正長元)年にいたるまで、大森氏は、鎌倉府を
 後ろ盾に、佐野郷の在地領主として盤踞することにな

る『市史』二一三三、三一五号)。

一四〇五(応永十二年、大森氏当主の頼明が没すると『同』二一二八一号)、家督は、葛山氏からの養子ともいわれる頼春が継ぎ(『同』二一系図四号)、翌年には早くも円覚寺法堂造営料の伊豆国府中関所の代官職を請負っている(『同』二一二八二号)。

一四一六(応永二十三年、上杉禪秀の乱が勃発すると、関東公方足利持氏は、大森頼春兄弟の箱根別当証実の案内で駿河国大森氏の館に落ち延びている(『同』二一二八八〜二九一号)。乱後大森氏は、禅秀方の土肥・土屋氏の跡地を得て、相模国に勢力を伸ばすことになるが、なお駿河郡域の二岡神社と関係が深く、本拠そのものは駿河国にあったとみられる(『同』二一三〇一、三〇三〜三〇七、三〇九号)。またこの間、遅くとも一四二一(応永二十八年)八月には、頼春は家督を憲頼に譲っており、法名道光を名乗るようになる。そこで問題は、大森氏の小田原城入りの時期であるが、

頼春存命中となれば(『同』二一三三八号)、それは一四三二(永享三年)八月以前のこととなる(『同』二一系図二号)。大森氏が佐野郷から撤退したのは一四二八年のことであるから、そのご間もなく小田原に本拠を移したとみてよいだろう。なお一四三五(永享七年)年には、画僧靈彩が、淨居寺住持友石明訓(大森憲頼兄)、および檀那大森道光・憲頼の依頼により涅槃図を描き奉納したというが(『同』二一三二二号)、道光の没年とは齟齬することになる。

同じく一四三五年、関東公方足利持氏が常陸国の長倉義成を攻撃した際に、葛山備中守が加勢している(『同』二一三二二号)。実はこの備中守こそ、大森憲頼弟の箱根別当実雄であるという(『同』二一系図四号)。

ついで一四三八(永享十年、東西幕府間の対立により永享の乱が勃発する。まず八月の相模国河村城(神奈川県山北町)攻略に際して、持氏は大森式部少輔憲頼弟の氏頼か)の軍忠を賞する書状を大森憲頼に送って

いる〔『小山町史』一一五九六号〕。この直前、山内上杉憲実のりざねの伊豆国守護職が改替されて憲頼がこれを拝領し、官途も伊豆守いずのかみに改めている。おそらく憲頼は、このとき伊豆国府に陣していたとみられ、その結果として、本拠小田原城は室町幕府方の手に落ちることとなった〔『市史研究』十二号―補二四号〕。ついで九月十日、箱根山みずのふ々水飲みづのみ関所の戦いでは、大森憲頼・箱根別当実雄の兄弟が、関東公方足利持氏方として奮戦し、幕府軍を退却させている〔『市史』二―三二七、三二八号〕。永享の乱における大森氏の動静は京都でも重視されたらしく、九月二十四日には、その首級十二、三が京都に送り届けられている〔『同』二―三二九号〕。この首級はおそらく、さきの小田原城陥落に際してのものである。なお、つづく一四四〇（永享十二年）の結城合戦にあっても、大森憲頼・箱根別当実雄の兄弟は、足利持氏の遺児やすおまる（安王丸やすおまる・春王丸はるおまる）方に参陣している〔『同』二―三三〇、三三一号〕。

このように大森氏は、関東公方奉公衆として鎌倉府方に与し、幕府方の葛山氏とは対照的な位置を占めた。また大森氏は、持氏の護持僧というべき証実・実雄だけでなく、長実ちやうじつ・海実かいじつと、歴代の箱根別当を輩出しており、政治的にも重要な役割を果たしている。特に一四三〇（永享二年）九月に没した証実の存在は絶大であった〔『同』二―三一六号〕。

その後の大森氏は、憲頼系と弟の氏頼系の二派に分かれることとなり、伊勢宗瑞そうずい（北条早雲）による小田原城奪取、氏頼孫の三浦義同よしあつ滅亡にいたるまで、複雑な歴史を辿ることになる。なおこの間、裾野市域にあっては、大森氏一族で氏頼の法系上の師でもあった安斐あんそう宗楞そうりょうが、一四七〇（文明二年）に定輪寺（裾野市桃園）二世となり〔『同』二―三四五号〕、また普明寺（裾野市千福）を開山したといわれている〔『市史研究』十二号―補二五―七号〕。

柏木官里 かしわぎかんり 生年不詳—一八一—(文

化八)年。茶畑村柏木家一二代当主、俗名林蔵、諱信

雄、俳名雨林亭官里。富沢村の名主家渡辺忠兵衛の二

男として生まれるが茶畑村柏木家二代甚右衛門に望ま

れ入婿となつて一二代を継承。世襲職でもあつた名主

を襲職。一七七七(安永六)年頃から一八一—(文化八)

年の死の直前まで名主の職にあり、村政のみならず深

良用水の維持管理等地域の行政に重きをなした。林蔵

は優れた名主であつただけでなく俳人官里として地域

に遺した功績も大きい。たまたま連歌の聖ともいうべ

き漂泊の詩人種玉庵宗祇が旅に病んで箱根山中で没し、

ももぞのじょうりん桃園定輪寺に葬られるという奇縁から三〇〇年を迎え、

兄の富沢村の渡辺虎杖(嘉六)や定輪寺の住職石眠と協

力して「宗祇翁三百年遠忌」の記念事業を行った。一

七九二(寛政四)年に建てた追善灯籠には「盆の月／番

の煙に／やとりけり」の発句を刻ませ、また兄虎杖編

集の「宗祇翁三百遠忌手向吟」には「三百の／花も咲

へし／橋一と夜」を寄せている。官里たちの地元の強

力な支援があつて江戸の連歌師がわざわざ来村しての

一大法要が営まれ、江戸・三島の文人連名の追悼碑が

定輪寺境内に建立されることになつた。一七九一(寛

政三)年には二ツ屋村菅沼玄夫(藤蔵)の補助を受けて

四題発句会を主催している。信仰心も深く、一七八四

(天明四)年には村人から大金八一兩三分余の寄進を受

けて村の氏神富士浅間宮の造営に当たつてゐる。一七

九五(寛政七)年には滝頭の不動堂の再建にも村人から

一〇兩の勸化を集め、乗り出している。

一七九九(寛政十二)年俳人官里は氏神富士浅間宮へ

句額を奉納することを企画し、多くの同好者を誘ひ、

三島宿小中島の蔦屋伝右衛門へ彫刻を依頼している。

林蔵は富沢村渡辺嘉六の弟であり、兄弟ともに名主

を勤め、文雅の道に精進する俳人であつた。一八一—

(文化八)年没するが墓碑には「禅道に／いるぞ静ま

れ／むら時雨」の辞世が墨痕鮮やかに刻まれている。

柏木甚右衛門 かしわぎじんえもん 生年不詳—一七二五(享保十)年。茶畑村の名主。柏木家は戦国期以来

の佐野郷の有力者で、柏木屋敷は一町四方といわれる堀に囲まれた広大な敷地を有していた(現在史跡公園として整備されている)。甚右衛門広勝は茶畑村の隣村伊豆島田村の勝俣家から、柏木家七代久右衛門広儀の娘をめぐって婿として柏木家に入り、八代目の柏木家当主となった。名主就任の年ははっきりしないが、少なくとも一六五八(万治元)年には名主となっており、『市史』三—二四号)、これ以降一七〇一(元禄十四)年に至るまで、四〇年以上名主役を務めている。

茶畑村は、一六三三(寛永十)年以降、宝永噴火の復興のため一時関東郡代伊奈半左衛門の支配下に入った期間(一七〇八年—一七一六年)を除いて、ほとんど小田原藩領であった。甚右衛門は七一四石余という裾野市域では第二位の村高を有する茶畑村の名主として村内をまとめると共に、当地域の小田原藩領村々を代表

する役割を果たし、当家には多くの配符帳(小田原藩の法令を伝えるもの)が残っている。

また、一六七二(寛文十二年)の千福村と佐野村・大畑村の山境争論の和解・取り決めの際作成された済口証文にも『同』三—一二号)、扱ひ人の一人として茶畑村甚右衛門の名が見え、寛文・延宝期に当地域で活躍した有力な名主の一人であったことがうかがえる。

甚右衛門の名は、これ以降も一六九九(元禄十二年)まで公的文書に見えており、相当長期にわたって裾野市域に勢力を有した人物であったことがうかがえる。

深良用水の開削に際しても、働き盛りの甚右衛門はこの事業に積極的に関わった。特に新川の開削にあたっては、小田原藩領村々三五か村・三二〇〇人以上が動員されたが、その普請帳が柏木家に残されており、『同』六一—一六・一七号)、茶畑村名主がその普請工事の元締めになっていたものと考えられる。完成後、甚右衛門ら六名は小田原藩から箱根掘抜き水による畑田

成り出精の褒美として銀子一枚宛を与えられている
〔市史〕六一五二号)。一六八八(元禄元)年、代官小長
谷勘左衛門によって深良用水の管理権が元締め達から
取り上げられると、甚右衛門は小田原藩領側の水支配
人となり、幕府領側の水支配人御宿村湯山半右衛門と
共に、深良用水の流域村々をまとめるため、大変多忙
な生活を送ったと思われる。彼の水支配人としての活
躍は一七〇八(宝永五)年まで続いた。

甚右衛門は、一六九六(元禄九年)二月にいったん隠
居したようである〔同〕三一三〇二号)。しかし、一六
九八(元禄十一年)年には佐野村と久根村の山出入り立会
人の一人になっており〔同〕三一三二二号)、一六九九
(元禄十二年)の大野山山論にも茶畑村名主として見え
ているので〔同〕三一三二四号)、実際の隠居は、近村
の有力者や村内の組頭立会で「茶畑村甚右衛門隠居扶
持田畑山林書付覚」〔同〕三一三〇三号)が作成された
一七〇一(元禄十四)年のことであろう。

甚右衛門は、晩年にみずからの来し方を振り返り、
一六八三(天和三年)以来一七一九(享保四)年までの記
録をまとめた「覚書帳」という史料を残した。これは、
小田原藩政から茶畑村の出来事、年貢や災害、山野入
会や寺社のことまでほぼ編年順に書かれた記録で、深
良用水の開削についても記されている。また、水支配
人としての矜持や子又四郎への配慮、印判使用につい
ての注意など、彼の人柄も読みとれる。彼は、その後
一七二五(享保十)年十月二十五日に九〇歳を越える高
齢で亡くなった。戒名を鳳山成仙(遷)居士という。

【参考文献】『柏木甚右衛門覚書帳』叢書1



写真2-3 柏木甚右衛門
の墓(茶畑西原地先)

葛山氏堯 かずらやまうじたか 生没年不詳。一六世紀前期の在地領主。氏堯の署判で四通の判物が残されている。そのうち三通は、いずれも二岡神社禰宜左衛門大夫宛で、一五二五(大永五)年四月二十六日付では、御厨領内を通る三山道者の新道利用を停止し、二岡社前の通行を命じている(『市史』二四二二号)。同七年七月十九日付では、同社に道者関を寄進している(『同』二四一六号)。また、翌八年二月十八日付では、同社に御厨田中の内二岡宮原を寄進し、年貢・諸役を免除している(『同』二四八号)。他の一通は、宝持院宛の大永五年閏十一月五日付で、同院に御厨田中の寺領を安堵したものである(『同』二四一三号)。以上のごとく、史料的に知られる限りでは、氏堯の事跡は大永五年から八年にかけてのわずか三年足らずであり、地域的にも駿河郡御厨地方の田中に限られている。しかし、寺社領の寄進といった土地宛行権、年貢・諸役の免除といった税の徴取・免除権、および関所や道路

の管理権などを有していたことがわかり、限定された地域ではあるがそこでの領域支配を行う在地領主といえる。同時期、御厨地方において同じような権限を有していた者がみあたらないことから、その支配地域は上記の田中に限らず、もう少し広い地域に及んでいたと思われる。こののち一六世紀中期には、同地方の領主権は葛山氏元に受け継がれているが、氏堯と氏元との続柄関係は不明である。この氏堯については、これまで葛山氏堯として、室町時代から駿河郡にあって将軍家奉公衆を勤めていた国人領主葛山氏の家督を継承した人物として考えられてきたが、近年、葛山と名乗った確かな史料がないことから疑問が出されている。むしろ、北条早雲そう'unが送り込んだ北条氏の一族ではないかという説も出されている(『小山町史』通史編)。氏堯の氏素性については今後の検討課題である。

葛山氏広 かずらやまうじひろ 生没年不詳。一六世

紀前期の国人領主。氏広は、駿府に滞在していた歌人

冷泉れいぜい為和なかつの歌集「為和集」に、一五三二(天文)元年四

月十三日から、一五三四年九月二十九日にかけて前後

八回にわたって、駿府の自亭で歌会を催していること

が記されている(『市史』二―四二四・四二六―八・四三

〇・四三二―四号)。その際、「葛山中務少輔氏広」と

記されている。中務少輔とは、公家官制における中務

省の次官のことで、従五位上の官位にあたる。この時

代にこうした官途は実質的な意味を持たないが、葛山

氏が室町時代に將軍家奉公衆であったことにより、幕

府を通じて朝廷より下賜されていたものと思われ、氏

広が葛山氏の当主であったことを示すといつてよい。

次に、「為和集」の一五三五年二月十三日条に、為和

自身が、駿河・遠江国に所在する旧領回復の訴訟を氏

広と今川氏重臣岡部親綱おかののに内々に依頼したことを記し

ている(『同』二―四三三―三八号)。一般にこうした訴訟の正

式の取次役は奏者・指南と呼ばれているが、ここでは

「内々に」と記されていることから、正式の奏者とい

うわけではない。しかし、氏広が、今川氏のもとで一

定の影響力を有していたことがわかる。一方、宮内庁

書陵部所蔵の同歌集には、氏広についての近世前期の

ものと思われる注記があり、「氏広ハ備中守氏時カ子

也、氏時ハ伊勢新九郎入道早雲カ子也、葛山之養子ト

成テ相州玉縄ニ在城ス、始ノ名彦九郎、後ニ駿州へ移

ル、氏広弟播磨守貞氏也、貞氏次男ヲ御宿ト名乗」と

記されている(『同』二―四二七号)。これによると、氏

広は、玉縄(神奈川県鎌倉市)城主北条氏時の子で、早

雲の孫ということになる。しかし、年齢的にまったく

可能性がないわけではないが、かなり無理が生じるこ

とから、現在では早雲の子ではないかという説が有力

となっている(『小山町史』通史編)。いずれにしろ、北

条氏の血族であり、きわめて濃い関係にあるといえる。

そのことは、鎌倉鶴岡八幡宮寺供僧快元くわいげんの記した同宮

寺造営日記である「快元僧都記」の一五三八年九月十日九日条に、「葛山殿為祈願、兩寺僧達、於透廊大般若讀、葛山／氏綱舎弟也」と記されていることからいえる(『市史』二―四五二号)。北条氏が、葛山氏のために、鶴岡八幡宮寺の回廊に於いて建長寺と円覚寺の僧侶を動員して大般若経を読誦させたということであるから、その厚遇ぶりがうかがえる。ただ、ここに葛山殿が、早雲の嫡男で北条氏二代当主氏綱の弟とあることは、先の氏広が早雲の子であるという説と符合するわけであるが、もし、そうとするならば、氏広は少なくとも一五三八年には生存しており、その病氣平癒の祈願であったということになる。しかし、氏広の名で発給されて残されている文書は、後述するように一五三四年十二月二日付のものが最後で、また、翌年正月二十二日に駿府の葛山亭で催された歌会は、氏広後の葛山氏家督を継承した葛山氏元が世話人となっていることを合わせ考えると(『同』二―四三七号)、一五三八

年まで氏広が生存していたと考えることはむづかしいように思われる。むしろ、すでに死没しており、氏元に代替わりしていたと捉える方がより自然であるともいえる。「快元僧都記」の記す氏綱舎弟の葛山殿は、氏広のことではなく、一五三七年に引き起こった今川氏と北条氏との領土争いである河東一乱において、「関八州古戦録」に記述されている(『同』二―四六五号)、長久保城を守っていた「(氏綱)舎弟葛山三郎長綱、後号幻庵^{げんあん}」のことであり、その戦勝祈願のことではないかという説も出されている(『同』八―二編三章)。いずれにしても、氏広の出自と系譜については、長綱葛山氏養子説を含めて今後の検討課題といえる。

次に、氏広の支配領域についてであるが、それを知る手がかりとして次の二通りがある。一つは、氏広自身が発給した三通の文書からうかがえることである。その一通目は、一五二四(大永四)年正月十九日付で、関孫九郎に新給恩として沼津近辺の余田(新開田か)を

与えた判物である(『市史』二一四〇九号)。二通目は、一五三四年十二月二日付で、沼津日枝神社に、社領大岡荘の年貢徴取権を葛山氏被官の所持分についても保証するという判物である(『同』二一四三五号)。他の一通は、年次不詳八月二十八日付の富士郡山本の吉野九郎左衛門尉に与えた下遠嶋しちおしまにおける戦功を賞した感状である(『同』二一四一〇号)。この下遠嶋とは、甲斐八代郡十島としまのことと思われ、一五三〇年前後に今川氏と北条氏が、武田氏としばしば戦っており、氏広がそれに従軍した時のものであろう。これらの氏広発給文書から、氏広の支配領域が沼津周辺の駿河郡南部や富士郡に存在したことがわかる。他の一つの手がかりとしては、氏広死後に、次代の氏元が発給している文書に、氏広の院号(法名)と考えられる竜光院殿の意志を受けて、種々の権利が安堵されている文書があり、それらからうかがえることである。それらによると、いずれも現在沼津市に存在する熊堂大泉寺(『同』二一五二

九・五八二号)・口野多美村竜雲寺(『同』二一五一七号)・岡宮光長寺(『同』二一四五七号)に寺領を宛行・安堵しており、また、氏広後室が発給したと思われる朱印状では、轆轤師ろくろに葛山城館に近い堀内山など五か所の山での槻木の伐採権を認めていた(『同』二一四五四号)。以上から、氏広の支配領域は、市域を含む駿河郡中央部から南部一帯と、富士郡に散在していたといえる。その内には、今川氏の支配地も入り組んで存在しており、未だその支配地が広域的に存在したとは言いがたいが、駿河郡において本拠を有する領主として、他にみられない勢力を持っていたといえる。なお、一四七九(文明十一年)に始まる京都清水寺の再興勸進に、葛山氏広が柱一本二〇貫文を施入している(『同』二一三九九号)。もし、この氏広が上述の氏広と同一人物とすれば、氏広は五十五年にわたって治世したことになるが、考えがたいことであって、同名ながら別人ではないかと思われる。

葛山氏元 かずらやまうじもと 一五二〇(永正十七)

年一五七三(天正元)年。駿河国駿河郡から富士郡にかけての戦国領主。出自は不詳。「大森葛山系図」(『市史』二、別冊付録「中世系図集」所収)に、氏元の名がみえ、元重もとしげの子として、「備中守、実ハ小田原早雲寺ノ末子也」とあるが、元重の存在は確かめられない。また、北条早雲の末子であるというのも年代的に符合しない。これらのことからこの記載は信じがたい。

「葛山家譜」(同前)には、元氏として、「備中守、与氏真攻戦无死利而於信州敗北、溺水而死」と記すが、長兄を説斎せつさいと記し、今川義元の後見人であり参謀であった著名な人物太原崇孚雪斎せつさいになぞらえており到底信頼しがたい。「武田源氏一流系図」(同前)には、葛山備中守氏貞うじさだの子として備中守元氏がみえる。父氏貞は、北条早雲のことと思われる伊勢新九郎氏長の第二子新十郎氏時の子としている。諸系図でも氏時は早雲の子としてみえ、また、氏元の先代葛山氏広が早雲の子とも、

氏時の子とも考えられており、あなたがち荒唐無稽な記述とはいえないが、裏付ける確かな史料はみあたらない。「葛山御宿系図」(同前)では、よく知られている氏元の事績に相当するような人物の記載はみあたらない。以上、系図の上では氏元の出自を確定することは難しいといえる。一方、氏元の歌道の師である冷泉れいぜい為和ためかずの歌集で宮内庁書陵部所蔵の「為和集」にみえる、近世前期頃のものと思われる次のような注記は、その出自について一つの手がかりを与えてくれる(『市史』二一四八二号)。「葛山八郎氏元、系図ニハ元氏ト有、信玄之状ニモ元氏トアリ、後ニ号備中守、竹下孫八左衛門維正一七代、葛山播磨守貞氏男也、信玄六男十郎信貞ヲ元氏カ女ニ合テ葛山トナノル」というものである。これは、一五四七(天文十六)年六月二十日に氏元が駿府の自亭で催した月次会の記載の箇所に記載されたものである。先掲の「武田源氏一流系図」の記載に相通ずる記述といえるが、父貞氏の実在を示す史料は存在し

ない。もし、氏元の父とされる氏貞、あるいは貞氏が、氏元の先代当主である氏広のことであるとするとするならば、氏広と氏元の関係は父子の関係になるが、実証することはできない。「為和集」の別の箇所の注記では『市史』二四二七号、貞氏は氏広の弟と記述されている。もし、「為和集」のこれらの注記を信頼するとすれば、氏元(元氏)は、氏広の甥ということになる。その場合でも、実の関係か、養子縁組による義理の関係かは明らかでない。以上のように、氏元の出自については不明な点が多く今後に残された検討課題といえる。これに対して、氏元自身の生没年や家族構成については、確かな史料が残されている。その一つは、京都の吉田神社の神職である吉田兼右かみみぎの日記「兼右卿記」の一五六六(永禄九)年十二月五日条『同』二一六一〇号)にみえる、次のような記載である。

五日壬辰、駿州葛山女房ヨリ、守以目録所望候間、

遣候了、

葛山 四七 おちよ 四一 松千世 一七
はやち 廿二 おふち 一四 竹千世 一一
久千世 六 今一分卯歳ニ所望也、

これは、氏元の女房が、当時唯一(吉田)神道の教えを全国に広げようとしていた吉田兼右に、家族の御守りを依頼してきたのに対して送ったことを書き留めたものである。この記載により、氏元が、一五二〇(永正十七)年の生まれであることがわかる。また、妻がおちよで、三男二女の子持ちであったことも明らかとなる。北条氏の諸系図で氏綱の娘(氏康の妹であろう)が氏元に嫁いでいることが一致して記されており、こにみえるおちよがそれにあたるであろう。おちよは、記載された年齢から一五二六(大永六)年の生まれで、長女はやちを一九歳の頃に産んでおり、一五四〇年代(天文十年代前半頃)に氏元と結婚していることがわかる。丁度その時期は、北条氏が駿河・富士郡に侵攻し、今川氏と河東地域の領有を争っていた河東一乱にあた

る時期であり、葛山氏が北条氏に与していたことを示すものといえる。次に、五人の子供であるが、すべてがおちよの産んだ子供であるかどうかは断定しがたいが、年齢構成から考えておちよの実子であるとみてもよいように思われる。こののち、長女のはやちは、今川氏一門であり重臣である瀬名氏詮うじあきらの妻になっており、二女おふちは、武田信玄の子信貞と養子縁組して葛山の名跡を嗣いでいる。また、次男竹千世については、この前年の一五六五年九月三日付の相模国田名(神奈川県相模原市)百姓中宛の北条家朱印状『戦国遺文』九二九号)に、本来玉繩城(同鎌倉市)に納入すべき米を「竹千代殿参御飯米之御用」として小田原城に納めるように命じていることが記されており、この竹千代と同一人物であるとするならば、なかば人質のような形で北条氏に預けられていたといえよう。なお、氏元が、一五六八年末の信玄の駿河侵攻に際して、今川氏を裏切り信玄に内通した後、家臣三輪与兵衛に駿河郡内の

古沢・堀之内などの知行分を給与しているが、その給与の理由として三輪与兵衛が、「竹千代二別而依令奉公」と記されている(『市史』二一六五三号)。この時、竹千世一四歳であり、氏元は北条氏に敵対する関係にあり、北条氏から返されて与兵衛が世話役として預かっていたと思われる。以上のように、戦国時代の一地方領主の家族について、その動静がこれほどに判明するのは希有なことといえる。なお、氏元が、一五七三(天正元)年に、信玄に疎まれて信州諏訪湖に身を投げ、自害したことも、同時代の禅僧の語録に追悼する漢詩が収められており(『同』二一七八四号)、その没年次は一五七三(天正元)年とはっきりしている。

氏元の史料としての初見は、一五三五(天文四年)正月二十二日に駿府の東漸寺とうぜんじで行われた月次歌会始の頭人(世話人)をつとめたことを記す「為和集」の記載である(『同』二一四三七号)。前年の九月には先代の氏元が駿府の自亭で歌会を催しており(『同』二一四三四号)、

二代続いて歌の道に志していたことがわかると共に、この時期に家督相続が行われていたとも考えられる。

このうち、氏元が加わった歌会の記録は、一五四七年八月二十八日の駿府の自亭での歌会まであわせて四回

「為和集」にみえる(『市史』二一四八二・三・五号)。また、一五五六(弘治二)年九月から翌年二月末まで駿府

に滞在した山科言継やましなとまきつぐの日記「言継卿記」に、一五五七年正月十三日に行われた今川家(当主氏真うじざね)の恒例の歌

会始と、二月二十五日に行われた今川氏真館での歌会に、葛山左衛門佐が参列しているが、おそらくこの左

衛門佐は氏元のことと思われる。また別に、左衛門佐は言継とも交流していることが記録されている(『同』

二一五三五・六号)。さらに、氏元は、一五四六年四月七日に小野将監しょうげんなる者に宛てて歌道弟子入りに際して

の起請文を提出しており、翌年正月に為和より藤原定家自筆の「伊勢物語」の書写本を贈られている(『同』

二一四七六・四八一号)。おそらく当代一流の歌道師範

家の冷泉家に多額の献納を行って入門していたのであろう。一地方領主ではあるが、その文化的素養の高さがうかがえると共に、同じ歌の道で当代一流の連歌師であった宗祇そうぎが市内桃園定輪寺にあえて葬られたという由緒を考えると、駿河郡の風土自体に文化的気風を醸し出す条件があったといえよう。

次に、氏元自身が発給した文書は、現在のところ写を含めて五三通知られている(『市史研究』十二号所載目録参照)。その大半は、折紙形式のもので、一般に守護代や国人クラスの領主が多用した様式で、幕府奉公衆の伝統を受け継いだものといえよう。その内、花押を据えた書状・判物は三〇通で、残り二三通は印文「萬歳」と刻印された六角形の印章を捺した朱印状である。普通朱印状は領国を支配する大名クラスの領主が用いており、氏元が朱印を用いていることはその支配領域の主権者であることを表明したものと見える。印章は二度改刻されており(『市史』八一二一頁)、そ

のほとんどは文書奥の発給年月日に重ねるように捺さ

れている。これは北条氏の方式に倣ったものと思われる

る。この内、一五五七(弘治三)年七月十一日の日付の

上に捺された一通は、一五五三(天文二十二)年三月九

日付の武藤新右衛門尉宛の判物の奥に「遂一覽畢、弥

不可有別条者也」と記されて捺されたものであり(『市

史』二―五二三号)、証判の意味で使用されていること

がわかる。また、最後の朱印状は、武田信玄に内通し

て今川氏を滅亡に追いやった後、駿河郡の本拠を離れ、

信玄に疎まれ出した頃と考えられる一五七〇(元亀元)

年三月二十日に出されたものである。それは、庵原郡

橋上(芝川町)の船役所中宛に縁故者の渡船通行の便宜

を依頼した内容のものであるが、文書の袖に「葛山」

と記した上に印章が捺されており、きわめて異常な様

式の印判状といえる。おそらく印章だけでは誰の印判

状であるかわからないということから「葛山」と記さ

れているのであろう。それだけ氏元の勢威が衰えてい

たことをうかがわせる。

氏元は、一五六八(永禄十一)年末に武田氏に内通し

て、その結果武田氏の家臣となるまで、葛山城館を本

拠として市域を含めて駿河郡から富士郡にかけて広範

圃の支配領域を有し、交通路の掌握や検地の実施をは

じめとして上述の発給文書などによって種々の領域支

配の体制を築き、政策を実施していたわけであるが、

その詳細については、『裾野市史』八巻二編三章の記

述を参照されたい。その軍事的動静についても同記述

に譲る。そこから戦国の動乱の中でお互いに覇権を競

い合う今川・北条・武田氏といった強大な戦国大名の

狭間にあって、幕府奉公衆の由緒を担い、独立した領

主として独自の支配を行い、維持するのに苦闘した歩

みがうかがえるであらう。

葛山景倫 かずらやまかげとも 生年不詳——二七六

(建治二年。鎌倉幕府御家人で三代將軍源実朝の近臣。のち出家し、法名願性(願生とも、以後願性と記す)。

景倫の名は、葛山に関する系図類の中では「大森葛山系図」で確認でき、それによると父は葛山三郎景忠で、祖父ははじめて葛山を名乗った惟忠となつてゐる。また兄弟姉妹の中には、北条政子に仕えた駿河局つぼねがゐる(『市史』二、別冊付録『中世系図集』二号)。また系図以外で景倫の系譜を示すものとしては、「雑談集」があり、そこでは大沼鮎沢御厨(小山町から裾野市にかけての地域)を本拠としていた鮎沢氏の一門であつたことが記されている(『同』二—一八六号)。景倫の父景忠は現在の裾野市上ヶ田の名をとつて上田殿を名乗つており、景倫も裾野市葛山付近を本貫地としていたと考えられる。しかし、実朝に仕えるために鎌倉に移つて以後は、景倫と葛山の地との結びつきは弱まり、一族の他の者によつて葛山の地は支配されていたと思われる。

鎌倉に移つた景倫は、將軍実朝に近習するが、その

関係は、「右丞相將軍実朝公之寓直近習、恰如影随形矣」(『同』二—一三三三号)・「実朝將軍昵近之旧臣」(『同』二—一三四号)と記されるように極めて近いものであつたことが知れる。このような関係は、姉である駿河局を通じて形成されたと考えられる。駿河局は、実朝の母北条政子に女御として仕えており、史料上では実朝が將軍職に就任した一二〇三(建仁三年)から政子の没する前年の一二二四(貞応三年)までその名を確認することができ(『吾妻鏡』建仁三年九月十五日条他)。おそらくこの姉の駿河局と政子の関係から、またその時期も、姉が政子に仕えるようになった実朝の將軍職就任前後とそう離れてはいない頃に、景倫も実朝に仕えることとなつたのであろう。

しかし、その実朝の近臣としての景倫の活動を示す当時の史料は存在せず、ただ後世の記録類に実朝が宋に派遣しようとした使節の一員としてその名をみるこ

とができるのみである。一二一六(建保四)年、実朝はみずから渡宋を計画するが、周囲の反対と完成した船が動かなかったこともあって失敗に終わった。そこで一二一八(建保六)年、自身の渡宋をあきらめた実朝は、側近たちをひそかに渡宋させようとする。この使節の一員であり、かつ中心的な人物の一人であったのが景倫である(『市史』二一一四号他)。実朝の命をうけた景倫は、渡宋のための準備を進めていくが、その途中の翌一二一九(承久元)年正月、主君実朝が鶴岡八幡宮での右大臣拝賀の儀の際に甥の公暁に暗殺されてしまう。渡宋直前にこれを伝え聞いた景倫は(景倫が実朝の死を聞いた場所としては、九州の博多津と紀伊国由良湊という二つの説がある)、同年三月主君実朝の菩提を弔うため高野山に登り、退耕行勇のいる禅定院(金剛三昧院)に入り出家、法名願性を名乗る。退耕行勇は別号を莊嚴房という鎌倉時代の兼密禅僧で、鎌倉鶴岡八幡宮の供僧となり永福寺・大慈寺の別当をつとめる。ま

た、臨済宗を開いた栄西が鎌倉に下ってくるとその門に入り、栄西門下の双壁といわれ、それがため、幕府将軍家の帰依も深く、実朝もたびたび彼を寿福寺に訪ねて仏事法談を行い、ある時は行勇を招いて法華経を伝受されている(『吾妻鏡』建仁三年十月二十五日条他)。そして実朝が没すると、行勇はその冥福を祈るために高野山の禅定院に入り、ここを兼修禅の道場としたのである。このような実朝と行勇の関係から、実朝の近臣であった景倫も行勇に帰依することとなったと推察される。先に述べた法華経の伝受に際して、「近習男女同及此儀」とあり、景倫も実朝とともに行勇から法華経を伝受されたのかもしれない。こうして景倫は主君実朝が帰依し、かつみずからも帰依したと思われる行勇にしたがって禅定院に入ったのである。

出家し、禅定院に入った願性は、そのご様々な活動を行っていく。まず願性は金剛三昧院の修造に関わっている。これは松葉入道行円という人物の夢に実朝が

現れ、願性に金剛三昧院を修造させよと告げたという話が北条政子のところに聞こえ、政子の計らいにより願性を別当職に任命し金剛三昧院を修造させたという『市史』二一―一三四号)。また「金剛三昧院住持次第」によれば、願性は金剛三昧院の雑掌職ざつしょうしきにあり、一二七二(文永九)年にその職を辞するまで、第五代長老真空しんくう廻心房かいしんぼうから第六代長老覚心心地黄かくしんしんちぼう・第七代長老証忍妙観房しやうにんめう・第八代長老大智空教房まで、計四人を住持として招請している(『同』二一―一六八・一六九号)。願性の前に雑掌職を務めていたとされる人物は安達景盛あだちかげもり(大蓮房覚智れんぼうかくち)であるが、かれは幕府の有力御家人の一人(のちの五代執権北条時頼ときよりの外祖父)で、願性同様実朝の死とともに出家し、金剛三昧院を建立したとされる人物である。このことから願性が、金剛三昧院において重要な位置にあったことがうかがい知れる。

このように出家して禅定院に入って後の願性は、そこで重要な役割を担いながら、主君実朝の菩提を弔い

ながら生活を送っていた。そのような願性に対して、実朝の母北条政子は紀伊国由良荘の地頭に彼を補任する。その理由については「為高野居住資縁」、つまり金剛三昧院での生活を援助するということであったが、その経緯には女御として政子に仕えていた姉駿河局の働きかけがあったと考えられる。またこのことは、出家後の願性の経済的基盤が脆弱であったことをもめたっているとともにすでに実朝の近臣として鎌倉で仕えていた当時から、その本貫地である裾野市葛山との結びつきが消えていたことをも裏付けるものである。

次に地頭職補任の時期については、その正確な時期を知ることができず、ただ願性の由良荘への入部が一二二一(承久三)年であることがわかるだけである。ただこの承久三年という年は、五月から六月にかけて後鳥羽上皇を中心とした鎌倉幕府に対する反乱、いわゆる承久の乱が起こり朝廷側が敗れた年で、さらに由良荘がもともと蓮華王院れんげおういん領でその支配は領家藤原範季のりすえから

娘の範子(のち重子、後鳥羽院寵妃修明門院)へ継承されたことと考え合わせると、願性への由良荘地頭職の補任と入部は、この承久の乱を契機に行われたとも考えられる。

地頭職補任後の願性は、金剛三昧院と由良荘との二か所で活動することになるが、特に由良荘では一二二七(安貞元年)に西方寺(現在の興国寺)を創建している。

これは実朝と政子の菩提を弔うためで、特に実朝については石塔を建てそのなかに遺骨を納めたという(『市史』二―一三三三号)。そして、一二六六(文永三年)には、西方寺の規式五箇条と寺の縁起を記している(『同』二―一六六号)。またこれより前の一二四八(宝治二年)には由良修禪寺しゆぜんじも建立している。このような由良荘での活動の一方で、一二三六(嘉禎二年)に願性は地頭職を死後金剛三昧院に寄進することを約している。ただしここで願性は由良荘地頭職のすべてを金剛三昧院に寄進したわけではなく、その一部を留保している。それ

は、一つには願性をたよって由良荘で生活を送っていた老母・姉駿河局・その子鶴王丸つるぢまるの存在で、彼らの生存中は由良荘はかれらの支配下におくためであり、また西方寺の寺領は金剛三昧院に寄進しないとしている。

このほかに出家後の願性の活動としては、無本覚心むほんかくしんへの援助がある。無本覚心は亀山天皇から法燈禪師と勅諭され、後醍醐天皇から法燈円明国師と追諭された鎌倉時代の臨済宗の高僧である。この覚心と願性との出会いは一二三五(嘉禎元年)年で、東大寺で受戒した覚心は高野山に登り密教を学び、そのご金剛三昧院の行勇にしたがって禅を、道範ぢうはんに經典と軌則を学び、そして願性からは密乗一派を相承している(『鶯峰開山法燈円明国師行実年譜』)。このように覚心と知り合った願性は、「将亦先年金剛三昧院居住之砌、師(覚心)与願性成父子契約、誓現当二世」(『市史』二―一三三三号、(一)内は筆者補足)といわれるように密接な関係で結ばれ、それがいろいろな援助という形であらわれてくる。

一二四九(宝治三)年、覚心は入宋前に高野山に登り金剛三昧院に願性を訪ね、入宋の旨を述べている。そして一二五四年に帰国した覚心は、やはり願性を訪ね入宋の際の支援に対する謝礼を述べている(『市史』二一六〇号)。一方願性は、金剛三昧院雑掌として帰国した覚心を同年金剛三昧院第六代の長老に招請し、『同』二一一六九号)。さらに、一二五八(正嘉二)年には由良荘の西方寺を興国寺と改め、長老として金剛三昧院で寺務を三年間務めた覚心をその開山住持に招請している(『同』二一一六一号)。また願性は、一二六四(文永元)年には興国寺については覚心に譲ることを約している(『同』二一一六四号)。

このように師である行勇を通じて覚心と密接な関係を結んだ願性は、覚心の入宋の頃から彼に対して精神的に援助を行い、その結果、願性の晩年の多くの部分は覚心への援助に費やされたのである。

以上のように、主君実朝存命中はその近臣として活

躍し、その死後は出家して高野山金剛三昧院、由良荘西方(興国)寺で主君の菩提を弔い、また緊密な関係で結ばれた無本覚心に援助を行いながら生活を送っていた願性であったが、一二七六(建治二)年四月二十三日、興国寺南大坊で入寂しその一生を終えた。現在興国寺には彼の墓とともに、その彫像が残されている。



写真 2-4
葛山景倫(願性)座像
(興国寺所蔵)

葛山信貞 かずらやまのぶさだ 生年不詳—一五八二(天正十)年。父は武田晴信(信玄)でその六男という(『市史』二—四八二号など)。母は武田信虎妹とも。通称十郎。播磨守はおそらく誤伝。葛山氏元の二女おふちを娶り、その養子となる(『同』二—六一〇号、系図八号など)。なお、「葛山家譜」の「歳十七」に従えば一五六六(永禄九)年生まれとなるが(『同』二—系図四号)、容易に信じがたい。

信貞の初見は一五六七(永禄十)年三月七日付の伝・武田晴信判物であり、御宿左衛門次郎に葛山氏元跡の本領を預け、信貞幼少の間、その軍代を命じるといふものである(『同』二—六一四号)。本文書は系図類から偽作された可能性が高いが(『同』二—解説九四七頁)、御宿友綱が軍代であったことは確からしい。

確実な初見は一五七二(元亀三)年五月十一日付の武田晴信判物であり、見性寺領が御宿友綱の所領となつてしまったので、替わりに「葛山信貞と談合」の上、

その直轄領から寺領を寄進する、というものである(『同』二—七七一号)。また、この文書の翌年十二月、養父氏元は失意のうちに諏訪湖に投身自殺しており、信玄による葛山家乗取計画はここに成就した。そして一五七六(天正四)年四月、信玄の「御葬礼儀」にあつては、御供衆二番として、葛山十郎信貞の名で位牌をささげたという(『同』二—八二六号)。

現存唯一の発給文書は、一五七八(天正六)年と推定される八月二十三日付書状写であり、葛山十郎信貞の名で、御館の乱和平に対する勝頼の祝意を、上杉景勝宛に伝えている(『同』二—八三九号)。

そして武田氏滅亡の一五八二(天正十)年三月、信貞は小山田信茂とともに甲斐国善光寺(山梨県甲府市)で最期を迎えることとなり、法号陽春院瑞香浄英という(『同』二—八九五号、系図三号)。なお、その子貞友は御宿を名乗り、友綱子の政友麾下に入ったという(『同』二—系図八号)。

勝田三平 かつたさんぺい 一八二二(文政六年)―一八九四(明治二十七年)年。勝田家の祖は遠州相良の勝間田家の一族で、一四七五(文明七年)、今川義忠と戦って破れ、逃れて印野に移り、さらに須山に移って土着したと伝えられる。本来勝間田姓であるが明治になって周囲に勝間田姓が多いので「間」をとって勝田と名乗ったという。

勝田家は一七七八(安永七年)年から明治にかけて名主・戸長・村長を勤めたが、富士と愛鷹に挟まれた山間にあり、さらに官有林に取り囲まれ、わずかに製炭や材木を生業とする須山村民の生活は豊かなものではなかった。たまたま東北一帯の官有地を還禄士族に払い下げという機をとらえて一八七六(明治九年)、戸長三平は愛鷹山の官地一七〇〇町歩を須山村一―三戸の共有林として払い下げに努め、須山村全戸の共有林とすることに成功、村民の生活の基盤を強固にした。

また、富士山の樫の巨木の払下げをうけ、屋根葺き

の材料や割木材を製造し、村民の生活の安定を図ったが、さらにこれを馬で運び出すため十里木から富士山麓を経て御殿場に至る、俗にいう「三平横路」を開き、今日でも利用されている。

三平は、江原素六の指導協力を得て開拓の事業を行っているが、かつて声望のあった「須山茶」もまた三平が企画したもので、村内各戸に茶の植栽を奨励し、渡辺隼雄らの協力によって三共園を大野原開墾地に設け、茶の輸出を計画した。しかし当時粗悪な茶の輸出が国際的な不信を招き、三平もその余波をうけて破産するに至った。その後茶園を廃して桑畑とし、養蚕業などの開発に尽力した。

その他富岡村との分村に際して小学校建築基金や道路改修費など多額の寄付を行い、従来雨水に依存していた飲料水を水ヶ窪に水源を発見してその確保を図るなど、須山の産業開発、経済の発展、村民生活の安定などに貢献するところが大きかった。

かねほり甚左衛門 かねほりじんざえもん 生没年不詳。深良用水の隧道開削にあたった金掘職人。深良用水の開削には多くの人々が携わった。元締めと呼ばれる友野与右衛門などの江戸の町人や深良村名主大庭源之丞の名は多くの人々に知られている。また、新川の開削にあたっては、小田原藩領の三七か村・のべ三二〇人以上の人々が動員されていることがわかっている(静岡県芦湖水利組合『深良用水の沿革』・『市史』六一六号・『同』八)。

しかし、芦ノ湖から用水を引くに当たって最も重要な役割を果たしている隧道を、誰がどのように開削したのかは、まだほとんど解明されていない。両方から掘り初めて、中央の接合点(通称「どんどん」)でわずかに一メートル程の段差ができただけの現状を見ると、誰でも近世前期のその技術力に驚きを禁じえないであろう。

このような隧道の工事に、現場でいったいどのような人物が作業にあたったのであろうか。

前年十一月から十二月の富士山噴火の衝撃がまだ残る一七〇八(宝永五年)四月のこと、御宿村の湯山半右衛門家(現在の湯山エツ家)の近くの小さな家に、「かねほり甚左衛門」と呼ばれる一人の老人が住んでいた。屋敷の敷地は二四歩(石高にして八升)ときわめて小さく、持っている土地も御宿村の本村から少し離れた上ノ原新田に下々畑(一番評価の低い畑)ばかり四反歩、石高に直してわずか八斗である。

甚左衛門は元々御宿村に住んでいたわけではなかった。彼の名前は、一六六二(寛文二年)の「御宿村男女宗門改之帳」や、一六七一(寛文十一年)四月の「亥年宗門御改之帳」などの御宿村の宗門人別改め関係の帳簿には一切見られない。そのかわり、一六七四(延宝二年)三月の「駿州駿河郡沼津領御宿村検地帳」に、上記の屋敷と土地の所持が初めて現れるのである。

『湯山安右衛門日記』(叢書一)の一七〇八(宝永五年)四月四日の所には、この甚左衛門は箱根湖水掘り抜き

の時によそから稼ぎに入り込んできた人物で、深良用水開削当時の様子を良く承知しているので、元締め役割構成・上穀米収入などについて、その物語るところを記録している。なかでも、「箱根掘技」(隧道)が一六六六(寛文六)年七月二十一日か二十二日から掘り初め、昼夜ともに掘り続けて、一六七〇(寛文十)年三月二十五日に初めて掘り明け(開通し)たとしているのは貴重である。

「かねほり」(金掘り)とは戦国時代から近世前期にかけて、金を初めとした鉱物資源の採掘にあたった人々のことで、築城や攻城、治水・灌漑などの土木工事にもその技術力を発揮している。甚左衛門がどこからやってきたかはわからないが、甲斐・駿河・伊豆などの金山を渡り歩き、それらが近世前期に衰退したこともあって、深良用水の開削にたずさわったのであろうか。隧道完成後も、当地域に住み着いたのである。

その場所は、用水管理にあたって幕府領側の水支配

人をしていた御宿村の名主の一人湯山半右衛門家の「前地」であり、半右衛門(湯山平次郎死去のあと水配人となる)の用水支配に深く関わっていたものと思われる。勿論、当地に住み着くにあたっては、半右衛門の力添えがあったのであろう。

彼が深良用水の工事で、全体の指揮をとっていたのか、一介の技術者であったのか、どのような役割を担っていたのかはわからない。しかし、開削の開始から四〇年以上たった一八世紀初頭には、少なくとも還暦をすぎたことは間違いないであろう。

彼の当時の役割は「箱根湖水番」で、他の史料では「水門番人」・「使番人」・「使番之者」・「水番」などとも称されている。これは、水支配人(現在の水配人、当時は小田原藩側が茶畑村柏木甚右衛門・幕領側が御宿村湯山平次郎)のもとで、その指示により人足を指揮して水門の開閉をおこなったり、地震などにより隧道が破損した場合、その修復にあたる役割であった。また、

深良用水をめぐる宝永の訴訟では、水支配人湯山半右衛門と共に江戸まで出向いている。彼は深良用水の開削工事にたずさわっただけでなく、その構造を理解し、その施設の管理・維持・運営にあたる重要な役割を担っていた。事実、元禄から宝永にかけての使番は四人で、その給金は一年に一人あたり金二両であった。

かねほり甚左衛門が、いつ頃その生涯を終えたのかはわからない。しかし、先の『湯山安右衛門日記』(叢書)では、安右衛門の庭の大石を掘り起こすなど(三月十九日・二十日の条)、深良用水以外でもその土木技術に関する能力の一端を披露している。

【参考文献】 佐藤隆『箱根用水史』・脇野博「深良用水開削と鉦山技術―かねほり甚左衛門―をめぐる―」(『市史研究』二)

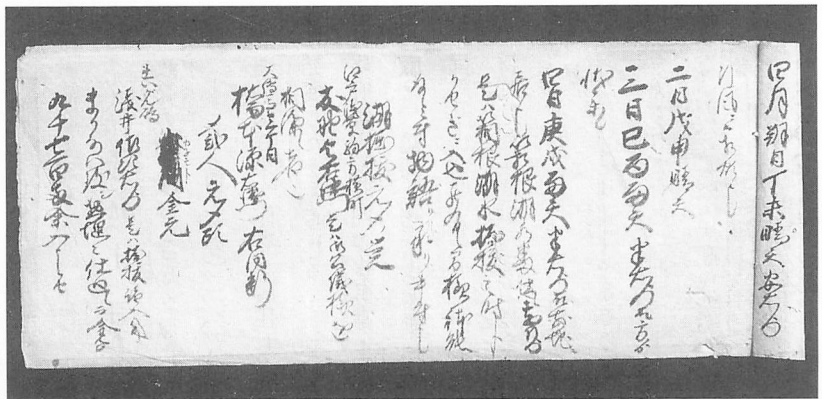


写真2-5 宝永5年日記(湯山芳健氏所蔵)

閑谷法師 かんこくほっし 十二世紀後半—十三世紀

前半。僧、歌人。私家集「閑谷集」の写本に「閑谷法師集」があるため、ここでは閑谷法師と仮称したが、姓名不詳。その父(生年不詳—一九四)は在京しており、自身も京都大原に住む。北条時政・政範父子の縁者とみられ、政範は「牧御方腹愛子」であることから『吾妻鏡』、駿河国大岡荘の牧宗親・大岡時親の縁者とも考えられる。

一一八一(養和元年)二月ごろには加賀国に住み、同年十月但馬国に移住。ついで一一八五(文治元)年八月ごろより、駿河国大畑に草庵を営んでいる(『市史研究』十二号—補四号)。裾野市大畑遺跡からは、経塚を含む平安・鎌倉時代の遺構・遺物が多数確認されており、同地では毎年九月二十五日に愛鷹の御祭りが行われたらしい(『同』十二号—補一二号)。また一二〇二(建仁二年)は七庚申の年で、大畑に人々が集まって文殊講が行われ、夜を明かしている(『同』十二号—補一〇

号)。さらに駿河郡内の日吉新宮、岡宮などにもしばしば参詣しており(『同』十二号—補八、一二号)、一二〇四(元久元)年には、十一月五日に十六歳で夭折した北条政範のために、浮島ヶ原うきしまがはらに八万塔を建てている(『同』十二号—補一一号)。

なお「閑谷集」作者が居住した草庵は、そのご大幡だいばん寺おほはたに発展したとみられる。一三七三(応安六)年十月、室町幕府は大岡荘内の牧御堂・岡宮浅間宮・大幡寺の別当職しよに、鶴岡八幡宮寺密乗坊みつじようぼうの頼印らいいんを任じており(『市史』二—二五〇号)、一四一三(応永二十)年十月には、將軍足利義持よしもちが同別当職を土用寿丸としようじゆまるに与えている(『同』二—二八六号)。また翌年七月には同別当職が關所分となり、足利満詮みつあきらからその子、醍醐寺地藏院だいごじぞういんの持円えんに与えられている(『同』二—二八七号)。大幡寺は現存しないが、「高田氏歴代伝記」にその名がみえることから(『同』二—系図一一号)、同史料が書かれた江戸時代のある時期までは存在したようである。

小長谷正綱 こながやまさつな 生年不詳—一七一八(享保三年)。元禄・宝永期の幕府代官。元禄退去後の深良用水の管理体制を確立した人物である。「寛政重修諸家譜」によれば、通称伝兵衛、勘左衛門。御家人小長谷正栄の三男、妻は布施孫左衛門義忠の娘。父正栄は大番であったが、將軍徳川家光(いよみつ)の勘気を蒙り、改易の処分を受けている。家督を継いだ正綱は、一六六三(寛文三)年七月二十日、扶持米(かちまい)二百俵の御家人となる。翌年五月大番となり、一六八三(天和三年)十二月浅草御蔵役、一六八七(貞享四)年八月沼津代官に就任した。

正綱は、元締たちによる深良用水の管理が行き詰まる中、元締たちから用水管理権を接取し、井組を通じて農民を主体とした用水管理システムをつくりあげた。さらに農民達の要請を受けて、用水施設の全面的な改修を行っている(『市史』八一四九六頁)。正綱は一六九二(元禄五)年まで同職をつとめたがその後、一六九二

(元禄五)年西国の代官に異動している(『柏木甚右衛門覚書帳』叢書1—1頁)。一六九八(元禄十一)年四月には代官職を辞し、翌年六月小普請(こぶしん)となるが、一七〇〇(元禄十三)年七月、再び三島代官に起用され、一七〇九(宝永六)年まで務めている(『県史』資9—1—120頁)。その間上野(こうずけ)、武蔵、相模、駿河の川普請に活躍、一七〇四(宝永元)年十一月勘定奉行萩原重秀(はぎはらしげひで)の指示で、関東郡代伊奈半左衛門忠順らとともに利根川・荒川の災害復旧にあたり、浚利奉行として一七〇五(宝永二)年閏四月に成功褒賞を受けている。彼は世襲的な代官の家柄ではなく元禄期に新たに登場する官僚色の強い代官の一人とみなすことができる。このことは、彼が沼津代官当時、勘定所と密接に連絡をとり、その指示を仰ぎつつ諸改革を進めていることから明らかである。牛込の萬昌院に葬られている。

小林聿 こばやしはじめ 一八八六(明治十九)年—一九四四(昭和十九)年。現在、深良^{ふか}コミュニティ広場に小林聿村長の銅像が建っている。

小林聿は、父・弥作、母・いとの長男として深良村に生まれた。

深良村長としての聿の業績として深良村水道施設事業が特筆される。一九三〇年代、昭和初頭、深良地区には水道は完備されておらず、村民の生活用水は芦^{あし}ノ湖からの水と若干の井戸、村内を流れる小河川に依存していた。一九二二(大正十一)年から一九三一(昭和六)年にかけて、深良村では伝染病患者が、年平均四・二人という高さで発生しており、元来の水不足にくわえ、水質汚染の問題もふくめて水道完備が急務の課題となったのである。

一九三二(昭和七年)九月六日、聿は深良村上水道施設工事施工の件を提出、同日村議会は賛成多数で議決している。工事費見積もりは村年間予算の二倍におよ

んだが、聿は各方面からの資金調達借入れを行うと同時に、学校建設補修のための村基本財産からの拠出金などで資金計画をたてた。おりしも昭和恐慌下であり、村税の増税はできず、一方で水道工事は失業者対策事業の意味もあった。

聿の功績は、ながく村民のあいだに受け継がれてきたのである。

【参考文献】『深良水道顕彰記念 五十年前に水道はなかった』・『昭和五十六年一月～五十七年五月まで 深良水道五十周年記念 顕彰役員会議録』



写真 2-6

小林聿(深良支所所蔵)

榊研三 さかきけんぞう 一八四九(嘉永二年)五月七

日—一八九六(明治二十九年)七月二十五日。嶽南小学

校(現富岡第一小学校)の訓導であり、下御厨教育会会

長。自由民権運動家。尾張国葉栗郡に生まれた。尾張

藩士に属し、旧名を馬場外次といった。一八六五(慶

応元)年まで尾張で皇漢学を修業。翌年江戸に出て和

漢学、習字を修める。一八七二(明治五年)年に静岡県に

移り住み、名を榊研三と改めて静岡県土族に就き算術

代数の教授法を学んだ。一八七六(明治九年)八月には、

小山の藤曲村成美舎の教員として赴任し、一八八一

(明治十四)年に小学校教則草案取調委員となる。翌年、

御宿村の嶽南小学校に招聘され、下御厨教育会の会長

を兼任する。

嶽南小学校では、子どもたちの教育および学校の管

理運営に従事して、進学率、就学率を高めた『市史』

四—三—四号)。下御厨教育会では、教授方法や学校運

営、就学率向上のための施策を主な議題として、裾野

の小学校教員を積極的に指導した。

裾野の学校教育普及に貢献する一方で、自由民権運

動にも傾倒する。湯山柳雄(御宿村)等が設立した演説

結社愛郷社のメンバーに加わり、一八八一(明治十四

年には「無法論」と題して演説を行った『同』四—二

五八号)。また、岳南自由党の懇親会にも出席したり

(『同』四—二七四号)、一八八五(明治十八)年一月には、

民権運動家前島豊太郎等の出獄慰勞会を計画したりし

た。しかし、この計画が問題となり、同年四月には教

員免許状が没収され教員を罷免される。これに対して

嶽南小学区の各村代表者は、連名で榊研三の勤続嘆願

書を静岡県令に提出している(『同』四—三一四号)。教

員罷免後は裾野を離れ、君沢郡にて農業に従事した。

一八九〇(明治二十三年)には再び教員免許状が交付

され、駿東高等小学校の訓導に就任する。一八九二

(明治二十五年)年に成美小学校訓導に任ぜられ、四年後

の夏に没した。

鈴木朝蔵 すずきあさぞう 一八五四(安政元)年—一

九一五(大正四)年。天理教佐野原支教会初代会長。天

理教を駿東から神奈川県、山梨県方面に布教し、現在の佐野原大教会の基礎をつくり教線の拡大に貢献した。

佐野村上宿かみじゆくの比較的豊かな家に生まれた。一八九〇年に、縫い針を足に刺し、折ってしまった。折れた針を抜くことができず、それがもとで病気になった。そこへ訪れた杉山忠七という天理教を布教していた油の

商人によって助けられ、完治した。そのことを契機に天理教に入り、熱心に信仰するようになった。最初は佐野の街道に面していた屋敷内にお宮を設け神を迎え、また現在の沼津市大岡おのおかの鈴木半次郎が組織した講社がくた(後の嶽東大教会)に属した。朝蔵の奇跡的な病氣完治によって、周辺でも天理教を信仰する者が出た。

一八九一(明治二十四)年四月に初めて天理教本部に

参詣すると共に、鈴木朝蔵を講元、茶畑の服部仙太郎を講協とする講社を結成し、布教活動を展開した。信

者は御殿場地域ごてんば、さらに山梨県郡内地方ぐんない、神奈川県秦

野のまで広がった。それを基礎に、一八九三(明治二十

六)年河原町分教会内嶽東出張所の部内布教取扱所となり、翌九四年二月には河原町分教会佐野原出張所と

なって自立した。このとき、茶畑二〇六番地(天理町の現在の場所)に教会を建設し、住居も移した。一九〇

一(明治三十四)年に佐野原支教会となり、その会長として部内教会三一か所を統括した。支教会は一九〇九(明治四十二)年に分教会となり、一九四〇(昭和十五

年に佐野原大教会となった。天理教は地域単位で組織編成せず、布教者の伝道経路によってつながっている。佐野原大教会の所属教会は東京、千葉、遠くは北海道にまで及んだ。墓は茶畑の天理教墓地の正面壇上にある。

【参考文献】高野友治『天理教布教史』Ⅳ(天理時報社、

一九五七年)・天理教嶽東大教会史料部編『嶽東大教会史』

一、二(一九八二年)



写真 2-7 鈴木忠治郎
(鈴木芳子氏所蔵)

鈴木忠治郎 すぎきちゅうじろう 一八八七(明治二十)年—一九六四(昭和三十九)年。駿東郡小泉村(現裾野市佐野)に生まれる。生家は雑穀生糸を営む商家であった。幼年時代は座敷の一隅で、茶壺をひねっては考え、考えてはもてあそんでいたという。小学校の頃から算術が得意で、卒業の際には優等生に選ばれた。学校を卒業すると、家業に従事し、父の下で商売を学んでいた。草履をはき、額に汗をにじませ、山道を重い荷車を引きながら働く姿があった。一九〇五(明治

三十八)年、一八歳の頃、独立し生糸繭の売買業を始めた。生糸の勤勉精励な性格もあって、商売も順調に滑り出し、沼津ぬまつに店を持つことができるようになっていった。そんなおり、胃腸疾患、風邪から肺・胸の病を併発し、闘病生活を余儀なく強いられた。さらに、一九一三(大正二年)三月の沼津の大火により店はもちろん、穀物などの商品を保管してあった倉庫も焼失してしまった。しかし、このような窮状、病床にあっても旺盛な研究意欲と類いまれなる創造力より食糧問題に危惧していたことから発案した、改良精麦機の発明に成功し実用化することになった。闘病生活のなか、麦飯を健康回復のために食べていたものの、味の点でもの足りなさを感じていたのが、この動機であった。そして、健康も取り戻し、静岡市に進出して精麦機の販売業を始めた。精麦機の発明は食糧問題解決の要因になると考え、自信を得た忠治郎は精麦加工の研究に没頭した。一九一六(大正五年)年には雑誌『麥むぎ』を創刊

し、その後『食糧評論』と改題し、一九二五(大正十四)年まで出版を続けた。米騒動で揺れる社会状況の打開策をたびたび雑誌のなかで紹介した。「我が国民主食糧の基幹を米の単一食より米麦の復食本位となし、以て米食偏重の因習を打破せしむ。」と世間に公表し、そのために麦食を米食に匹敵し得るまで風味を引き上げることができる精麦機の完成を目指して日夜研究に励んだ。一九二七(昭和二年)に加熱式圧搾^{あつき}麦製造機を完成させた。それまでの麦の加工方法は水圧搾によるものであったが、この方法では麦粒に多量の水分が含まれている時間が長く、風味を落としている原因になっていた。加熱式圧搾麦製造機は麦粒を短時間にお湯で洗淨し、不純物を除去した後脱水機にかけて水分をとり、加熱機に搬入した。このようにそれまでの方法を一新し、風味、消化、保存に優れた麦の加工法を生み出した改良精麦機は全国の市場に行き渡るようになっていった。一九二三(大正十二年)九月、関東大震災

が起こった際には、風雨の中、沼津から汽船で麦穀類を運び、献身的に食糧の供給を行った。これを機に東京・自由ヶ丘に居を構え、新型機械の発明に取り組む一方、米穀麦食、二毛作の奨励など全国的な食糧啓発運動をも展開した。昭和に入ると不況は深刻さを極め、なかでも農村の窮乏、食糧不足の悲惨な状況が伝えられていた。彼は、政府、社会へ麦飯奨励による米価調節、食糧自給策、将来の食糧問題の解決策を幾度となく、提言した。一九三二(昭和七年)、鈴木糧食研究所を設立し、翌一九三三(昭和八年)、全国発明協会大賞を受賞し、名実ともに「発明家 鈴木忠治郎」を世間に知らしめた。一九五〇(昭和二十五年)、加圧式圧搾精麦機、木製プロペラ、高性能搾油機^{きくゆ}などの発明功勞により、藍綬褒章を、一九六一(昭和三十六)年には、ジュースマシンの発明効果により紫綬褒章を授与された。いずれも時代の先端をゆく画期的な発明ばかりであった。彼の発明は着眼の秀逸さ、原理・理論の一貫

性はもちろんのことだが、発明の特許が特許そのものだけにとどまらず、常に一般の人々に実用的に使用できる点を考えに入れたものであった。一九六三(昭和三十八)年、病床にあったが、五〇年近くも離れていた郷里に思いを馳せ、自分自身の半生を振り返ったとき、教育の重要性を鑑み、経済的な理由で進学を断念する青少年がないようにと、教育・文化施設の充実を願って、郷土の育英事業に役立つよう約一億円余(現在の一〇億円余)の私財を寄付することを決めた。家族に相談したところ、妻えつ、娘芳子も快諾したという。この資金をもとに財団法人鈴木育英図書館・奨学金制度が設立され、現在に至っている。裾野町は忠治郎の篤志に応え、名誉市民条例を制定し、『名誉市民』の称号を贈った。忠治郎の遺志は脈々と引き継がれ、奨学金を受給した生徒・学生数は二〇〇名を超え、幾多の有為な人材を輩出している。また、鈴木育英図書館(現裾野市立鈴木図書館)は市民の来館で常に賑わい、

読書の場として、また学習の場として幼児からお年寄りまで幅広い年齢層に利用され、市の文化センターとしての一翼を担っている。一九六四(昭和三十九)年、発明に生涯を捧げた忠治郎は七六歳で逝去、裾野町は町葬をもって別れを惜しんだ。

「父の頭の中にはいつも発明工夫のことがあり、どこに行くにも丁定規を持ち歩いていました。」と娘の芳子氏は語っている。

芹沢多根 せりざわおおね 一八七七(明治十)年—一九二三(大正十二)年。泉村茶畑いずみちやばたけの旧家伊三郎の長男として生まれる。祖先は今川家の家臣であったと伝えられている。

青年期には家業の農業に従事するかたわら所得税調査委員など各種の公職を勤め、一九〇八(明治四十二)年から一九二三(大正十二)年までの一五年間泉村村会議員となり、一九一一(明治四十四)年から一九一五(大正四)年までと一九二一年から二三年九月東京帝国大学附属病院で没するまで泉村村長を勤めた。

また一九〇七(明治四十)年から一九二三(大正十二)年まで県会議員として政友会せいゆうかいに属し、議員活動を行った。この間一九一一(明治四十四)年から三年間副議長に推され、一九二二(大正十一)年には県参事会員の要職にあった。

芹沢は、常に国政にあってはいわゆる立憲有終の美をなし、地方自治にあっては産業の開発に志をおき、

伊豆銀行いずぎん、駿豆電気すんず、片浜銀行かたはま、御厨銀行みくりや、駿東銀行の重役となって沼津ぬまづ、三島方面みしまに重きをなし、あるいは芹沢銀行を設けて中小企業者の利便に意を注ぐなど徳望が高まった。

また、芦ノ湖あしのこ水力電気株式会社発起人総代として水力の活用をはかるとともに、裾野・須山間すやまの県道設置を実現するなど地域の産業開発に大いに貢献し、県政の発展にも力を尽くした。

大高重成 だいこうしげなり 生没年不詳。足利氏根

本被官である高氏一族の武將。通称二郎。法名法智。

伊予権守。父は大高重長。母は植田清忠娘という。夢

窓疎石の参学在家弟子で、海岸居士と号する。なお

「大高系図」によれば、一三六二(康安二)年四月二十

日没と伝えられるが、一三七五(応安八)年三月には、

鎌倉府が「罪科人」重成の家人らの抵抗を排除して、

佐野郷(裾野市)を円覚寺(神奈川県鎌倉市)に交付して

おり、この段階での生存が確認される(『市史』二二二

五二号)。

南北朝の内乱を描く「太平記」には、「足利殿ノ御

内」「大高伊予守ハ大力也」などとその活躍がみえ、

①一三三八〇九年、②一三四二〇四八年(一時中断)、

③一三五一〇二年と、断続的に若狭国守護に起用され

ているのは、いかにも内乱期らしい政治的緊張の反映

といえる。また室町幕府内あっては、一三四二〇五

年には小侍所、一三五二〇三年には引付頭人を歴任し

ており、この間には禅律方頭人をも務めたらしい。

大高氏が裾野地域の佐野郷と関係を有するにいたっ

た端緒は、重成の三男重政が関東公方足利基氏の奉公

衆として名を連ねた、一三六五(貞治四)年十月の関東

御所近習連署奉加状に認められる。おそらくこの頃に

は、大高氏一族は若狭国を離れて鎌倉に拠点を移して

いたとみられ、佐野郷にも権益を有するようになって

いた。そこで一三七五年二月、佐野郷地頭職が、関東

公方足利氏満によって円覚寺伽藍再興料所として寄進

されるや、重成四男の成氏は、熱海で湯治中の禅僧義

堂周信にこれを報じ、既得権益の保守を依頼する

(『同』二二二五二一五号)。ところが鎌倉府はこれを認めな

かったため、大高氏の抵抗は、以後一三八四(至徳元

年まで続くこととなった(『同』二二二五七〇二六二号)。

武田信玄 たけだしんげん 一五二二(大永元年)―一五七三(元龜四年)。戦国時代の甲斐・信濃・駿河国などを領国とする大名。名は晴信。はるのぶ。大膳大夫、信濃守。

父武田信虎の嫡男。母は甲斐国上野(山梨県櫛形町)城主大井氏娘。一五四一(天文十)年に父信虎を、姉の嫁ぎ先であり、同盟関係にあった駿河の今川義元のもとに追放して自立する。その後信濃に侵攻し、諏訪・高遠・村上・小笠原氏などを滅ぼす。一五四五年には、それ以前から引き起こっていた富士・駿河両郡の領有をめぐる今川義元と北条氏康つじやすとの争い(河東一乱)に対して、今川氏を支援すると共に和談を取りもっている(『市史』二―四六六号他)。その直後、市内千福の普明寺に軍兵狼藉を禁ずる制札を与えている(『同』二―四六九号)。一五四七年には、分国法「甲州法度之次第」を制定。そのご、一五五四年に甲駿相三国同盟を結んで以降(『同』二―五三一号)、北信の川中島(長野市)で越後の上杉謙信と五度にわたって戦うが決着が付かな

かった。そこで、南下政策をとり、葛山氏元や今川氏の重臣である瀬名氏詮せな うじあきら・朝比奈信置などと内通して、一五六八(永祿十一)年暮に駿河に侵攻し、今川氏を滅亡に追いやる(『同』二―六二五号他)。その結果、同国をほぼ領国とするが、西の徳川家康や東の北条氏と対立することとなり、とくに北条氏とは、相模や伊豆に侵攻して対戦し、一五七一(元龜二年正月)には、深沢城を攻撃して開城させている(『同』二―七二四号他)。

そして、翌年には駿河郡内の神社領を安堵したり、給人に所領を宛行っている(『同』二―七五七―七五九号他)。この間、葛山氏に息子信貞を養子に入れ、その名跡を嗣がせると共に(『同』二―七八五号他)、その支配地の継承者として葛山氏一族の御宿友綱みよとともなを取り立てる。そのご、信玄は、上洛をめざして信濃から遠江に侵攻し、同国三方が原(浜松市)で家康を破るが、一五七三(天正元年)四月に病没する。法名惠林寺殿機山玄公。墓所は山梨県塩山市惠林寺えりんじに所在。

友野与右衛門 どものよえもん 生没年不詳。深良用

水開削の中心人物。出自とも不詳であるが、元締頭として発願から竣工まで一貫して主導者の立場にあった。

一六六三(寛文三年)二月十三日芦ノ湖を御手洗池とする箱根神社に別当快長を頼んで「江戸浅草友野与右衛門重之」と名乗って「相模坂間宮崎市兵衛次宗」

「江戸日本橋松村浄真」とともに「信心之旦那」として湖を切り貫き、その用水で新田を開発することを立願している。これが深良用水の発端となった。快長僧

正は江戸に三年間も出府留まって積極的に幕府老中に働きかけ、与右衛門は浅草に居を定め快長に随身した

と伝えられている。箱根神社の記録であるので快長中心に書かれているが、開削の当事者は与右衛門たちであり、成功報酬新田二〇〇石で快長を抱き込んで幕府

の中枢に認可を訴えたのが真実であろう。許可が下りたのは三年後一六六六(寛文六)年のことであった。箱

根神社の立願に名を連ねた宮崎市兵衛、松村浄真は手

を引き、代わって「江戸四ツ谷塩町長濱半兵衛」「江戸本船町尼崎加右衛門」「江戸霊岸島浅井次郎兵衛」を仲間に加えている。このとき与右衛門は芦ノ湖と用水開削後新田の支配領主となる幕府(勘定所代官野村彦大夫)と小田原藩(稲葉正則)に対し開発請負手形を提出、受理された。四月十三日出願、即日許可の小田原藩の対応は異例であり、新田開発への積極的姿勢が顕著である。小田原藩領七〇〇〇石、幕領一〇〇〇石の新田の開発に投ぜられる膨大な資金の回収としては無年貢地、鍛下年季、上穀(用水料)米等、両者に差異が生じたが、まずは工事着手と用水開削を優先する与右衛門のリーダーシップが感じられる。

工事は一六六六(寛文六)年七月二十一日頃から芦ノ湖取水口の上穴口と出口深良村熊洞の二か所始まり、四年後の一六七〇(寛文十)年三月二十五日頃隧道は貫通した。この間与右衛門は元締頭として隧道工事専門の鉞夫を各所から招請し、また地元の農民を人足とし

て雇用し、組織化して工事に当たった。隧道工事を詳しく知る手がかりはないが当時としては最高の技術が使われたことは十分推測できる。

高低差(勾配)の測定によって、隧道ルート確定(全長二二八〇・三以、平均勾配二五〇分の一、上穴口、下穴口の標高差九・八以)、また「息抜き穴」の縦杭を掘って隧道の天井裏の坑道に連結させ、外気との通風を考えた工法を採用した。隧道内部はほぼ六尺四方、五〇一〇以おきに灯火を置いた棚がみられる。こうして鑿と行灯をたよりに手作業を繰り返しながら四年の歳月をかけてようやく隧道は竣工した。隧道の結合点は僅か一以の誤差であった。わざとはずしたのかは不明であるが、いづれにせよ、戦国期から発展をとげた鉱山技術が駆使されたことは言うまでもない。友野与右衛門がオランダの鉱山技術をマスターしていたという伝承もこのあたりから派生したのであろうか。

専門の「かねほり(金掘)」の鉱夫が集められていた

ことは開削後定住した「かねほり甚左衛門」の存在から明らかになった。友野との関係はひとつ不明であるが甚左衛門は御宿村の半右衛門の「前地」に住み、「箱根湖水番」をつとめていた。甚左衛門は大規模な隧道大工事を渡り歩く流れ者の鉱夫の一人であった。友野与右衛門は元締頭として甚左衛門ら専門技術集団を束ねる元締頭であったと考えた方がよいのかもしれない。

隧道は完成したが用水が思惑通り畑や日損田にかかるとためには水路を整備する必要があった。このため小田原藩を動かし、新川を普請し、また分水の堰を各所に設置し、深良用水が完成したのは更に一年後の一六七一(寛文十一)年四月二十二日頃であった。

ところで、六〇〇〇両とも新川・堰の費用を含めて九七〇〇両ともいわれる工事費をいかに調達し、またその大半を占める六〇〇〇両の幕府からの拝借金をどのように返済するのか。元締たちの成否をかけた資金

回収が新田開発とともに始まるが、友野与右衛門は開削後のトラブルからは一歩退いたかたちで消えていった感がある。とかく謎の多い人物であるので出自やその後を含めて周辺を追ってみよう。

深良用水関係の記録中、最も信憑性の高いかねほり甚左衛門の口述記『湯山安右衛門日記』叢書1所収)によれば、元締友野与右衛門は江戸浅草駒方横町(形)に屋敷を持ち、「是ハ御公儀を相済候者也」と幕府関係の許認可を担当する「元締頭」であったとされる。「金元」(資金集め)は「れいかん嶋浅井佐次右衛門」とされ、掘抜諸入用をまかされ、「惣堰との仕返し」を含め九七〇〇両を入れたと記されている。

友野の役割は公儀に手をまわし、大規模な用水工事の執行を認めさせることにあったが、一方で地元の取りまとめ役として深良村の大庭源之丞(おおばげんのじょう)を説得して発起人に仕立て、関係村々の協力を取り付けてもいる。このようにこの大プロジェクトの企画立案から実施まで

その中枢にあって牽引するトップリーダーの立場にあった。当時は戦国の世が去り平和がつづき、江戸市中の開発もさることながらありあまった資金の投入先を求めて幕府や大名をはじめ町人たちがバブルの夢に踊っていた時代でもあった。

下総国樺海(つばきうみ)の干拓、金沢城下の辰巳用水(たつきみ)、近くは北駿(すん)の原野を緑田に変えた阿多野新田(あだの)、御殿場(ひがしやま)、東山新田(おぐらの)、小倉野新田と江戸の町人と地元草分け百姓との連携による大土木工事をともなう新田開発があった。

友野は全国情報を収集・調査し、開発に格好な地域を探し、地元で協力者を求め、資金出資者を募り、幕府要路への手引きを率先指導する。友野の居住した浅草は江戸市中にあって開発に沸く新開地でもあった。江戸に流れ込む山師等が自然に集まり、そこから情報を仕入れていたのかもしれない。

友野が他の新田開発にかかわっていたのは一六七四(延宝二)年武州久良岐郡吉田新田の持分新田一町二反

を二五両で開発者の吉田勘兵衛に売却していることから明らかになる。しかしながら、これ以後、友野与右衛門を文献上確認することはできない。友野の姿は消えたのである。

友野与右衛門に謎が多く、種々伝承が生まれ物語化して悲劇的に語られるのは、出自の不明に倍して資金の回収に失敗し、この地を失意のうちに退去した元締たちの哀れな末路のイメージが重なるからである。後世にのこした偉業ともいべき深良用水が現にそこにあるのに、これを企て実行した元締はその後、歴史の舞台から全く消えてしまったのである。この逆説が友野与右衛門の謎を元締たちのシンボルとして増幅させることになった。

まず友野与右衛門の出自である。信州の伴野氏とする説。ここからは浅間山麓の荒村を緑の村とした市川五郎兵衛による五郎兵衛新田の開発が浮かぶ。最も有力とされるのが、駿府大商人友野氏の一族とする説で

ある。友野氏は、戦国時代今川氏の城下町駿府今宿で友野座の棟梁として商人頭をつとめる豪商であった。

徳川の天下になってからも駿府の町割に当たった町年寄を世襲する特権商人の位置にあった。中でも友野与左衛門は一六五六(明暦二年)安倍川あべがわの治水に資金を投じ、新田を開発して自らの名前を使って与左衛門新田を名付けている。「左」か「右」かの一字違いで間違いやすが、これは別人である。

また、深良用水開削後の友野与右衛門ではないかと期待されるのが、佐渡金山の「振矩師与右衛門」である。金鉱脈の発見がつづく佐渡金山では採掘の障害となる湧き水の処理に苦勞していた。これを一挙に解決するとされたのが、山の湧き水を海へ流す隧道であった。この南沢疎水といわれた画期的隧道工事を測量し、工事を指揮したのが振矩師与右衛門であった。一六九一(元禄四)年七月二十五日から一六九六(元禄九)年五月十日の四か年と一〇か月をかけて、この隧道は完成

する。全長九二ト、隧道は高さ二・四ト、横一・八トで将棋の駒状をなしている。工法も珍しいが、できあがりが見事であった。この工事の「縄引」をしたのが与右衛門という振矩師であった。誰しも友野与右衛門と同一人物と考えがちである。しかし、姓は「静野」で、静野与右衛門が正式の姓名である。その後の研究で、静野・友野同一人説は兩人の年齢の比較から崩れてしまう。静野は深良用水着工時の一六六六(寛文六)年一六歳とする。これでは元締頭は無理である(金子勉「振矩師静野与右衛門について」『佐渡史学』一一集、一九七九年)。

元締たちは資金回収に行き詰まりトラブルに追われるなかで破綻して惣ヶ原の屋敷を追われ退去する。おそらく友野与右衛門もそこにいたのかもしれない。一六八九(元禄二)年深良用水の管理権は幕府に接収される。それから元締の痕跡が消滅してしまった二二年後の一七一(正徳元)年、惣ヶ原芦ノ湖水神社に友野与

右衛門他三名を祀る「元締水仁碑」が建立された。「水神」を「水仁」とした駿東の農民の叡智に元締に対する畏敬の念を思い知らされる。



写真2-8 箱根湖水堀抜元締水仁碑(正徳元年 惣ヶ原)

野村彦太夫 のむらひこだゆう 一六四二(寛永十九)年から一六八二(天和二年)までの沼津代官。彦太夫は世襲名で、為重―為利―為政の三代が沼津代官。深良用水開削に関与するなど、地域の近世村落確立期の幕府代官として重要な役割をはたした。

野村氏は為道が近江国国友を領有し野村城に住したことからその家号になったといわれ、その子為勝が徳川秀忠に仕えて幕臣となった。為勝が彦太夫をはじめて称し、以後嫡子がこれを世襲した。為勝は大坂の役の軍功により上総国山辺郡に三三〇石余を与えられ、一六二〇(元和六年)年には鳥見同心となった。ついで一六二五(寛永二年)には上総国東金領(東金市)、下総国千葉領(千葉市)の代官となり、東金御鷹場の支配も命ぜられた。ここに代官野村氏が成立する。両支配地のうち東金領については野村氏が沼津代官となった後も関わりがあり、一六六八(寛文八)年から七〇(寛文十)年までこの地を支配したといわれ『東金市史』(通史篇、

一六七四(延宝二年)の資料にも東金町およびその近隣郷村の支配者に野村の名がみえる(『東金御鷹場日記』)。また一六二八(寛永五年)年の生実藩の成立に際しては、野村代官領のうち一九〇八石余が同藩に引き渡されているが、その引渡郷帳によれば下総国匝瑳郡、上総国武射郡・長柄郡に支配地があったことが確認できる(『千葉市史』資料編3)。為勝は一六三三(寛永十)年七月一日、六六歳で死去した。法名は玄清、墓所は上総国鳴戸村(千葉県成東町)元昌寺である。

その嫡子で沼津代官となったのが為重である。為重は一六三三(寛永十)年父の遺跡を継いで代官となり、一六四二(寛永十九)年沼津代官となって死去するまでこれを務めた。妻は大河内久綱の養女。はじめ藤三郎と称し、一六三七(寛永十四)年から一六三九(寛永十六)年の千葉郡五十土村年貢割付状の署名は「藤三良」となっている。一六四二(寛永十九)年の支配替えによって上総・下総の支配からは離れたが、駿河のみなら

ず武蔵・相模に支配地は拡大している。すなわち一七世紀なかごろの支配高は武蔵国で二万七一一九石余（「武蔵田園簿」）、駿河国沼津代官領で二万八八四石余あり、他に相模国津久井領にも支配地があった（『神奈川県史』資料編6）。関東代官としては有力な代官のひとつといえる。したがって沼津代官といっても沼津陣屋に常駐していたわけではなく、実際は手代が村落支配の実務を担当していた。この時期の元締手代ともいうべき人物は藤田長右衛門で、例えば一六五五（明暦元年）に作成された葛山村など沼津代官領三か村と下和田村など小田原藩領三か村の山境争論裁許状裏書には、敗訴となった沼津代官側の村々に対し為重から裁定結果を申し付けるのではなく、幕府評定所から「彦大夫手代長右衛門」と幕領の村々に直接裁定を命じているのである（稲葉家「永代日記」）。『湯山安右衛門日記』（叢書1）では長右衛門は野村氏以前の沼津代官であった長谷川長重の時代にすでに手代を務めてい

たとあり、この記述が正しければ長右衛門は在地手代ということになる。またこの時期の年貢割付状には、内容に間違いがあった場合には我々の責任となるといった趣旨の手代の裏書もみられる。

一方この時期になると、幕藩制的な支配体制も徐々に整備されていき、文書による郷村支配も次第に強化されていった。市域に限っても御宿村に一六四二（寛永十九年）一点、五三（承応二年）年三点の法度請書が残されておられ、五二（慶安五・承応元）年の千福村五人組手形前書にも法度の請書がみられる（いずれも『市史』三に収録）。これらの法度はいずれも幕府法令を中心としつつも、単純にそのみを布達しているのではなく、

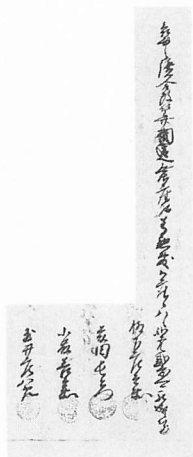


写真 2-9
万治2年富沢村
年貢割付状の裏書
(渡辺武彦氏所蔵)

在地の現状をふまえた内容が多く記載されているところに特色がある。多数の禁止事項の裏にはこれを明文化せざるをえない現実があったのであり、いいかえれば当時の村人の生活の一面を垣間見ることができるのである。いずれにしてもこの時期の野村代官領には、津久井領にみられる永高制下の村落や、浦方・宿駅なども含まれるなど多面性を持った郷村があり、支配は単純なものではなかったことに注意すべきである。

為重は一六五九(万治二)年九月二十一日に死去、江戸下谷したやの龍谷寺りゆうこくじに葬られ以後代々同寺が野村氏の墓所になったとされるが(『寛政重修諸家譜』、永明寺ようめいじ沼津市幸町)にも墓碑がある(『市史』八一写真3—5)。細長く先端がとがった特異なもので、正面に溪岑梅雪大居士・万治二年没と刻字されている。永明寺はもと下川原がわらにあったが一六五九年の大洪水で堂宇が流失、現在地に移転したといひ、為重が洪水後の復興に尽力したためその墓碑が建てられたといわれる。この墓碑に

ついでには「駿河記」など江戸後期の地誌にも記述されており、すでに江戸時代から注目されていたものである。

為重の嫡子たもとしが為利で、深良用水開削時の沼津代官である。はじめ庄之助、藤左衛門と称し、一六五九(万治二)年十二月二十五日父の遺跡をついで代官となり、一六七三(延宝元)年十二月二十八日に致仕ちし(退職)するまでこれを務めた。地方文書では代替りがあった一六五九年の年貢割付状の署名のみ野村藤左衛門となっている。妻は大沢基洪の娘で、為利は一六八五(貞享二)年九月二十四日に死去した。享年六〇歳、法名は持本である。また為利の嫡子たもとが為政で、父の致仕と同時に代官となり、一六八二(天和二)年までこれを務めた。

為利・為政が沼津代官を務めた一七世紀後半は、一般に近世村落の確立期といわれ、とくに幕領においては寛文・延宝期に総検地が実施されている。沼津代官領も例外ではなく、一六七二(寛文十二)年と七四(延宝



写真2-10 深良用水開削時の
沼津代官野村為利の署名・実印
(湯山芳健氏所蔵)

二二年に検地が実施された。この結果検地前には二万八〇〇〇石余であった沼津代官領は八〇〇〇〇石余打ち出されて三万六〇〇〇石余となった。これにともない延宝期の年貢割付量も増大したが、こうした年貢増徴策は農民の反発を招き、一六七九(延宝七)年一月十七日には「沼津領惣百姓代」五名による年貢減免の訴状が勘定奉行に提出されている(「須津文書」)。

このように為利・為政在任期は、石高の伸長と年貢収奪の強化が図られた時期といつてよいが、同時に深良用水に代表される新田開発が積極的に試みられた時

期でもあった。しかし新田開発に関しては失敗が多かった。すなわち『裾野市史』八巻三編一章でも述べたように、深良用水は完成したものの友野与右衛門ら元締衆の資金回収計画は大きく狂い、彼らに資金貸付していた沼津代官も窮地に立たされることになったのである。開発請負手形にはなかった上穀米(用水料)を用水掛りの村々から七年間徴収するなど、その回収に尽力したようであるが、全額回収は無理だったようである。また深良用水完成後の一六七一(寛文十一)年から七五(延宝三)年にかけて、沼津代官領内にある富士郡東部から駿東郡西部にかけての浮島沼干拓工事を吉原宿^{わら}の伝次郎と江戸商人尼崎屋^{あまがきや}を元締として実施させたが、これも失敗に終わっている。一般に江戸初期の幕府代官の多くは農村支配に精通し世襲の場合が多いといわれるが、野村氏の開発事業の相次ぐ失敗は幕府に当然その力量を問われることになったのである。

こうしたなかで一六八二(天和二年)十一月二十八日、

為政は代官を罷免され、以後代官に復活することはなかった。この時期の幕政は「天和の治」とよばれ、將軍徳川綱吉により幕領支配の強化と代官の肅正が行われたが、こうしたなかで世襲代官野村氏も消滅したのである。替って代官となった国領重次は代官を監察する勘定吟味役から代官に転出した吏僚代官であり、これ以後沼津代官の性格も大きく変化することになったのである。

服部大誦 はっとりだいほ 一八五八(安政五)年—

九一九(大正八)年。鈴木彦太郎・うたの三男として小泉村佐野いずみの生まれ、幼名を伸造といった。一八七二(明治五年)平松の服部大八の養子となり源四郎と改名、さらに一八八八(明治二十一年)大誦と改めた。

一八七六(明治九年)二月には、地租改正の実施に必要な測量機器による地押丈量(土地測量)技師育成のための伝習を受け、翌月には平松新田ひらまつしんでんの測量に従事している。

一八八九(明治二十二年)、東京・神戸を結ぶ東海道線の開通に際して佐野付近に停車場設置のため土地献納の申し出もあったが容易に決しなかった。しかし沼津ぬまづと御殿場ごてんばの間の急坂を登るためには機関車への給水が必要であった。鉄道当局に水利権と引換えに設置の意向があることを知った大誦は自己所有の水利権を提供して現在地への停車場の開設を実現し、今日にいたり、裾野地域の商工業や農業経済の発展に寄与した。

東海道線全面開通の年、小泉村ほか三か村の議員に選ばれ、町村制施行後の一八九二(明治二十四)年十月、泉村が小泉村から分村した後は泉村の議員を六期勤め、また二回にわたって村長の職にあり、村政の維持発展に貢献した。

服部大誦の村長在任中にいわゆる逆川さかさがわ事件が起こった。一六六六(寛文六)年以来水利権をもつ芦ノ湖水唯一の流出河川逆川の甲羅伏せこうらふせを一八九六(明治二十九年)神奈川側住民が破壊したことに端を発したもので、大審院にまで争った紛争を勝利に導き、深良用水ふからの水利権を決定的なものとすることに貢献した。そのほか、その実現はみられなかったが、村長時代の一九〇五(明治三十八)年、日本桑皮製綿模範所設立を図るなど村の産業の近代化を意図しているが、また他面、且松の号で、和歌や俳句をたしなむ文人でもあった。

万里集九 ばんりしゅうく 一四二八(正長二年)没
年不詳。室町時代の禅僧、漢詩人。近江の生まれ。は
じめ京都東福寺で僧童となり、そのご京都五山の寺院
で学芸を修め、相国寺雲頂院季瓊真藥に師事する。応
仁の乱で相国寺が焼失し、京都が荒廃すると近江・美
濃・尾張などの寺院に寄寓する。一四七一(文明三年
頃)に還俗し、美濃国鵜沼(岐阜県各務原市)に庵室梅花
無尺蔵を構え、臨済宗各派の禅僧・文人らと交遊する。
一四八五年に江戸城主太田資長(道灌)の招きで関東に
下る。途中九月二十日に、駿河国志太郡繁脚寺(藤枝
市)で、同寺の老僧が、駿河郡の桃園定輪寺学甫永富
の法弟であり、その日が定輪寺前任安叟宗楞の命日に
あたっていることから、仏事を営んでいることに感じ
入って、偈(偈)を賛嘆する四句からなる韻文)を老僧に
贈っている。ついで、二十七日富士郡永明寺から浮島
ヶ原・千本松原を通して定輪寺を訪れている。同寺に
二泊して、住持学甫永富に次のような漢詩を贈っている。

る。「山は四面を囲みて上方深し。一日挽留し、頗る
心を慰む。百二十は趙州の甲子。茶盃纔に挙ぐればす
なわち知音」。百二十歳の長寿を全うしたといわれて
いる趙州の僧徒諡のように、学甫和尚の長寿を祝し、
知己のように親しみを感じる、という意であろう。翌
日、同寺を出発して足柄を越えて相模国に至り(『市
史』二一三五三〜六号)、十月二日に江戸城に到着して
いる。そのご、道灌の庇護を受けていたが、翌年七月
に、道灌が主人上杉定正によって相模国糟屋(神奈川県伊勢原市)で謀殺されると、美濃に帰ろうとする。
しかし、定正に引き留められしばらく江戸に留まる。
一四八八(長享二年)八月に越後を通る北廻りで帰路に
就き、翌年五月に鵜沼に帰着している。一五〇二(文
龜二年)三月に七十五歳であったが、いつまで生存し
ていたか没年は不詳である。自作の漢詩文を収めた
「梅花無尺蔵」七卷八冊の他、多くの漢詩文の注釈書
を著している。

北条氏五代 ほうじょうしごだい 初代(伊勢長氏(北

条早雲) 生年不詳—一五一九(永正十六)年。出自は

室町幕府奉行人伊勢氏の一族で、盛時、氏茂ともいう。

姉(妹とも)の嫁ぎ先の駿河今川氏の属将となり、今川

氏親の家督相続を助け、駿河郡興国寺城(富士郡善得寺

城とも)を与えられる。一四九三(明応二年、同城から

伊豆国北条(韮山町)の堀越公方足利茶々丸を攻め、同

国を平定、戦国大名北条領国の基礎を築く。この伊豆

攻めの際に、葛山氏が、早雲の縁者で加わっていたと

いう(『市史』二—三六八—三七二号)。一四九五年の甲

斐侵攻に際しては、籠坂に陣を張る(『同』二—三七四

号)。一五〇一(文亀元)年までには、相模國小田原城

にいた大森氏を倒し同国に進出する。そのご、今川氏

親を助け三河に侵攻すると共に、沼津周辺を氏親と共

に共同統治する。終生伊豆国韮山城を居城としている。

家訓として「早雲寺殿廿一箇条」、家法として「伊勢

宗瑞十七箇条」を制定している。一五一九(永正十六)

年には、子息菊寿丸に駿河郡佐野に隣接する伊豆佐野

の地などを箱根社領として譲渡している(『同』二—四

〇一号)。この菊寿丸は、長じて北条長綱を名乗るが、

葛山氏の養子という記述もみられる(『同』二—四六五

号)。法名は早雲寺殿天岳宗瑞。

二代目(氏綱) 一四八六(文明十八)年—一五四一(天

文十)年。早雲嫡男。一五一八(永正十五年)年に家督を相

続。始めて虎の印判を使用。小田原を本城とし、北条

氏を名乗る。弟か弟の氏時の子が葛山氏の養子となり

氏広を名乗る。一五二四(大永四)年以降、江戸城や川

越城を攻略し武蔵国を征服する。一五三二(天文五年

には、鎌倉鶴岡八幡宮寺の造営を始める。一五三七

(天文六)年、今川義元が、武田信虎娘と結婚したこと

により、駿河に侵攻し(河東一乱)、富士・駿河両郡を

占領する(『同』二—四四三—四五号)。一五三八年には、

鶴岡八幡宮寺で弟葛山殿のための祈願を行っている

(『同』二—四五二号)。この弟は氏広か長綱か、また祈

願が病氣平癒のためか戦勝祈願なのか両説がみられる
『市史』八一―八四―一九四頁参照)。娘の一人は葛山
氏元の妻となる。法名は春松院殿快翁宗活。

三代目〔氏康〕 一五一五(永正十二年)―一五七二(元

龜二年。氏綱嫡男。今川氏親娘と結婚。一五四一年
に家督を相続。占領下の駿河郡において寺領を安堵し
たり、家臣埴和氏に諸役の免除を行っている〔同〕二
―四五八・四六二号)。一五四五年、今川氏と武田氏の
反撃により、和睦して長久保城を開城し、駿河郡より
撤退する〔同〕二―四七一・九号)。一五五〇年、税制
改革を行う。翌年上杉憲政を上野国から越後国へ追い
やり北関東へ進出する。一五五四年には、娘(早川殿
を今川義元嫡子(氏真)に嫁がせ、相駿甲三国同盟を結
び〔同〕二―五三一号)、関東の計略に専念する。一五
五九(永禄二年)には、家臣への軍役賦課の台帳である
「所領役帳」を作成している〔同〕二―五五五号)。そ
の年に隠居しているが、小田原城内の本城にいたので

本城様と呼ばれていた。法名は、大聖寺殿東陽宗岱。

四代目〔氏政〕 一五三八(天文七年)―一五九〇(天正

十八)年。氏康嫡男。武田信玄娘と結婚。一五五九年
に家督を相続。翌年代替わり徳政を行う。上杉謙信の
攻撃を退け、房総の里見氏を破り、上野・下野国の伝
統的豪族を服属させ、ほぼ関東を制圧する。一五六八
年末の信玄の駿河侵攻に際しては、今川氏に援軍を送
ると共に、駿河郡に進出する〔同〕二―六二四―六四
〇号他)。翌年五月、今川氏滅亡に際して嫡子国王丸
に名跡を嗣がせ、当主今川氏真を引き取る〔同〕二―
六六三―五・八号)。そのご、武田氏の攻撃に対して深
沢・足柄両城を補強し構築する。一五七一年には、武
田氏と和議を結び深沢城を開城し〔同〕二―七二四
―七三八号)、妹を武田勝頼に嫁がせ反織田信長の立
場を示す。そのご、越後上杉家の継嗣紛争により相甲
同盟は破れ、武田氏としばしば対陣する。一五八〇年
に隠居するが、後見人として政務を執る。一五八二年

の武田氏滅亡により、駿河郡の経営に乗り出し、足柄城当番衆として入城する弟氏光に城警備や普請に関する定書を与える(『市史』二一八九九号)。翌年には、芹沢玄蕃(げんぱん)に須山道での戦功を賞する感状を与えている(『同』二一九一三号)。一五八三年には、嫡男氏直と徳川家康娘督姫との婚礼が行われ(『同』二一九〇八号)、一五八六年、家康と沼津三枚橋近辺で対面している(『同』二一九二六号)。豊臣秀吉の惣無事令に応じなかったことにより、秀吉の攻撃を受けることとなり、一五九〇年小田原城開城後切腹を命じられる。法名は慈雲院殿勝敵宗傑。

五代目(うしなご)氏直 一五六二(永禄五年)―一五九一(天正十九)年。国王丸時代の一五六九年五月、今川氏の名跡を引き継ぐ。一五八〇年に家督を相続。武田氏滅亡後、信濃に進出し家康と争うが、督姫との婚姻を条件に講和を結ぶ。その後、豊臣秀吉勢に対して臨戦態勢を調べ、一五八九年十二月には、沼津に滞在中の秀吉

の使者に、上野国名胡桃城(群馬県月夜野町)の一件について抗弁書を送るが(『同』二一九四二号)、上洛には応じなかった。そのため、秀吉の来攻を受け、一五九〇年七月、ついに三か月の籠城の末降伏し、小田原城を開城する。開城後高野山に追放されたが、翌年許されて河内国に一万石を与えられる。しかし、その年の十一月に死去し、北条宗家は断絶する。法名は松敵院太円宗徹。北条氏五代の墓所はいずれも神奈川県箱根町早雲寺に所在。

松井庄左衛門 まついししょうざえもん 一八二七(文政十)年—一八七四(明治七)年。諱は定理。深良村西分の名主を代々つとめる松井家一三代目として父庄左衛門義為、母奈可の長男として生まれる。一八四六(弘化三)年ころより源兵衛と名乗り深良村の名主をつとめる。深良村は旗本稲葉氏の陣屋が置かれ、定理は陣屋に詰めて深良村・久根村・上長久保村(駿東郡長泉町)・大平村(沼津市)の年貢取りまとめを行っていたが、旗本稲葉氏知行所四か村取締役をつとめる父義為とともに久根村一件(『市史』三一—〇二・一〇三号)や、一八五八(安政五)年に起こった村方騒動を経験している。また一八五九(安政六)年に建立された深良興禅寺の弁天堂には、領主や村役人たちによる寄進の木札が残されており、松井源兵衛は石灯笼一对を寄進している。一八六〇(万延元)年には父の跡を嗣ぎ知行所取締役をつとめ、庄左衛門と改名した。

彼は名主及び取締役時代に多くの御用留や日記を書

き残しており、幕末期における当地域の動向を知る上で貴重な資料を残している。とくに一八六五(慶応元)年から翌年にかけての「旅中日記」では長州征伐に際して領主稲葉氏に従い大坂に赴き、大坂城やその周辺の警護にあたったときの出来事を書き記し、また一八六七(慶応三)年・一八六八(慶応四)年の「日記帖」には、物価上昇に対する村民への救恤の実施、三島宿でのお札降り(ええじゃないか)や、幕府遊撃隊や官軍の動向、領主稲葉氏の深良村来村など明治維新时期における地域の様子を今に伝えている。

維新後には源内と改名し、一八七二(明治五)年に駿東郡第五区の副戸長をつとめ戸籍編成に尽力し、翌年には教部省教導職に就いて、佐野村の岩崎佐十郎らと地域の振興に取りかかったが、一八七四(明治七)年五月十三日に病のため死去した。享年四八歳。次男謙治も初代深良村村長や駿東郡会議員をつとめるなど地域の発展に貢献した。

御宿友綱 みしゆくともつな 生年不詳一六〇六（慶長十一）年か。監物の官途は古河公方足利義氏の推挙によるという（『市史』二一八二号）。系図どおりに左衛門次郎とする文書もあるが、多くは偽文書とみられる（『同』二一五三二、五六一、五七三、五七四、六一四、六四六、八六六、九九〇号）。裾野市御宿を本貫とする葛山氏の同族で、北条氏家臣の一流もいたが（『同』二一五五号など）、友綱は武田氏家臣に列している（『同』二一八〇〇号など）。

武田晴信（信玄）の葛山家乗取計画に起用され、一五七〇（元亀元）年十二月に葛山氏元本領の由野を給与されて以降（『同』二一七一六号）、葛山信貞の後見的立場から見性寺の寺領を当知行し（『同』二一七七一号）、氏元自殺の直前には沢田郷名倉名を得ている（『同』二一七七七号）。そのごも友綱は、駿河国内の葛山氏元旧領を着々と獲得していくが、一五七六（天正四）年二月になると、武田勝頼から甲府在勤を命じられ、それら

の替地を甲斐国久足（休息）に得ている（『同』二一八九号）。しかしあくまで拠点は駿河国にあったらしく、翌三月には茱萸沢宿の伝馬管理権を芹沢氏に安堵しており（『同』二一八二〇号）、翌一五七七年閏七月には、武田勝頼から、富士大宮の流鏑馬神事役を所領油野郷に懸けられている（『同』二一八三三号）。

また一五八〇（天正八）年には名跡を子息若丸に譲与しており、御宿・千福・菅沼・棚頭・平山・焼津・丸子・油野・沢田名倉名・久足を、武田勝頼から安堵されている（『同』二一八六五号）。武田氏滅亡後は孫の源太ととも北条氏に帰属し（『同』二一九一五、九四一―号）、北条氏滅亡後は上野国藤岡に籠居して、一六〇六（慶長十一）年三月二十一日没、法号慈光院殿明智と云う（『同』二一系図六号）。「文武の学に嘗達し、また医術に委し」といわれ（『同』二一系図四号）、山鹿素行の「武家事紀」所収文書からは、漢籍への精通も窺える（『同』二一八一―、八二六号）。

源頼朝 みなもととのよりとも 一一四七(久安三年)

一一九九(正治元)年。鎌倉幕府初代將軍。父は源義朝、

母は熱田大宮司藤原季範すなのりの娘。一一五九(平治元年の

平治の乱で父義朝らとともに平氏方と戦うが敗退、池

禪尼ぜんに(平清盛義母)らの助命嘆願により伊豆国への配流

となる。以後、挙兵までの約二十年間をこの地で送り、

その間に北条時政の娘政子と結婚する。

一一八〇(治承四)年八月十七日、頼朝は平家方の伊

豆国目代山木兼隆かねたかを襲撃し、ついに平氏打倒の兵を挙

げる(『市史』二一五九号)。しかし、石橋山の戦いで惨

敗した頼朝は海路安房国へ逃れ、そこで千葉常胤つねたね・上

総介さのすけ広常らの協力を得て再起、関東武士を配下に擁し

ながら勢力を増し、ついに十月鎌倉に入る。その後下

向してきた平家軍と富士川をはさんで対峙するが、水

鳥の羽音に驚いた平家軍は戦わずして敗走する(富士

川の戦い、『同』二一七一号他)。鎌倉に戻った頼朝は、

翌月には侍所を、一一八四(元暦元)年には公文所(のち

政所)・問注所を設置し、東国政権としての形を徐々に整えていく。

一一八三(寿永二年)に朝廷から東国支配権を承認さ

れた頼朝は、翌年には弟の範頼のりより・義経を上洛させ木曾

義仲を討たせた。その後弟たちの活躍により一ノ谷・

屋島と平氏を破り、一一八五(文治元年)ついに壇ノ浦

で平氏を滅亡させる。そして同年十一月、反逆した弟

義経の追捕を名目として全国に守護・地頭の設置を認

められた頼朝は、一一八九年には奥州藤原氏を滅ぼし

全国統一を完成させる。さらに、一一九〇(建久元年

には権大納言・右近衛大将に、そして一一九二年には

念願の征夷大將軍に任命され、ここに名実ともに鎌倉

幕府が成立する。

翌年五月には富士の巻狩を行い(『同』二一九六号)そ

の勢力を誇示した頼朝であったが、一一九八(建久九

年末、相模川の橋の落成供養の帰路落馬し、それが原

因となってか翌年一月十三日、五十三歳で没する。

三好玄意 みよしげんい 一七九四(寛政六)年—一八五四(安政元)年。佐野の医師。一八五四(安政元)年一月二十二日六二歳で死去。妻は安藤留以、箱根町安藤次五衛門次女、一八九一(明治二十四)年四月十二日八三歳で死去。墓地は佐野五三七番地に「三好梅園翁安藤留以嬭墓」としてある。三好家は、すでに一六八六(貞享三)年の「佐野村・二本松新田指出帳」に「当村ニ本道医者三好玄意与申者罷有候」とあるので、近世前期から名前を継承しつつ歴代医師を家業としてきたものと考えられる。

三好玄意は、現在、裾野市、御殿場市、三島市にまたがる一二のムラ、伊豆佐野(三島市)・神山(御殿場市)・岩波・石脇・佐野・茶畑・麦塚・ふたツ屋・平松・公文名・稲荷・久根(以上、裾野市)によって祀られている吉田神社、通称ヨシダサンを勧請してきた人物の一人である。次のような言い伝えがある。約二一〇年前、この地域で疫病が流行した。そのときに、佐

野村の医師三好玄意と茶畑村の新左衛門という者が京都の吉田神社へ行き、吉田神社の分霊を迎えてきたところ、疫病は沈静した。それ以来、現在に至るまで、吉田神社が祀られるようになった。三好玄意の生年が一七九四(寛政六)年頃と推定されるため、この伝承と実際の年代が矛盾するが、吉田神社勧請については事実である可能性が高い。それは、吉田神社持ち廻り文書の中に一八三〇(文政十三)年の村々の戸数を書き上げた木札があり、その中に、「一京都願惣代 佐野村玄意 茶畑村新左衛門」と書かれているからであり、

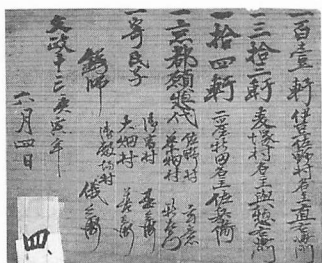


写真 2-11 吉田神社祭札
引継番当

この三好玄意が吉田神社勧請の中心人物であったことは間違いない。

柳澤文溪 やなぎさわぶんけい 一八一五(文化十二)

年一八八四(明治十七)年。幕末裾野地域の寺子屋師

匠。江戸の幕臣柳澤家に生まれ、淳吾清繼じゆんごきよつぐを名乗るが、

二八歳に病に罹り聾者となったため職を継げず、家を

捨て日蓮にちれんの信仰に帰依して漂泊の旅に出た。

文溪は長い放浪の旅先で口を糊する手段として、

村々の子供等に手習いを教える師匠として迎えられた。

文溪が法華宗に帰依して日蓮宗の靈跡を巡礼するな

ど山岳修行のあと、この地を訪れたのは弘化年間(一

八四四~四七年)といわれ、神山村こうやまに来住、岩波村いわなみ、萩

原村わらひを経て久根村くねに逗留、手習いを教える傍ら、村人

の良き相談相手となって村政にかかわる重大事にも参

与している。文溪の足跡は墓碑銘(深良地区・上丹)に

詳しいが、また書き与えた手習い教本によっても明らかになる。門人それぞれの個性に合わせて手書きのオ

リジナルな教本に加えて木版の教本を使用している。

「いろは」、「名頭」、「村名付」にはじまり、将来の村

政を担う子弟に対しては「厳正目安鑑げんせい目安がみ」(御評定御目安記)といった幕府法令を列挙した法による支配の現実を教えている。

一八六八(明治元)年冬には久根村安楽寺あんならくじに入り名実ともに寺子屋師匠となった。しかし、一八七五(明治

八)年久根村の共同墓地の設置をめぐる村と対立、

安楽寺を引き払ってかつての門人深良村上原うきはらの小林由

太郎家たろうの保護の下、上丹の日蓮宗の小庵帰正庵を抛り

どころとして手習い師匠を続けている。この時期の文

溪の手習いは明治の学制小学校と競合して続けられて

いることに注目したい。

一八八四(明治十七)年二月二十一日文溪は七〇年の

漂泊の生涯を異郷の地で閉じた。葬儀は深良に日蓮宗

寺院がなかったため浄土宗西安寺で営まれ、近隣の多

くの門人が参列して別れを惜しんだ。「文溪師墓表」

と刻まれた墓碑は東京島村太郎撰文、門人小林文信の

書で深良村上丹に建てられた。

山科言繼 やましなときつぐ 一五〇七(永正四)年—

一五七九(天正七)年。戦国時代の公家。父は言綱ことつな。山科家は、南北朝時代より代々内蔵頭を世襲して、内蔵寮および御厨子所を管掌し、天皇・皇族の装束や供御を奉仕することを家業としており、また、京都山科やましなの地を家領として受け継いでいたことにより山科と号するようになった。言繼は、衰微していた皇室経済を支えるために奔走し、伊勢の国司北畠具教きたはたけしものりや徳川家康・織田信長などと交渉して、朝廷の儀式を維持しようとした。正二位権大納言まで昇っている。およそ五〇年間にわたる(その内四〇年間にわたって現存)日記「言繼卿記」を残している。駿府に滞在する母(御黒木)が、今川氏親夫人中御門宣胤なかつゆ娘と姉妹であることにより、一五五六(弘治二)年九月に京都を発って駿河に下向し、およそ半年間駿府に滞在し、今川氏当主や家臣、僧侶、駿府滞在中の公家や文人らと交流し、近辺の神社仏閣や名勝を訪れている。その交遊や行動の様子が「言繼

卿記」に詳細に記されており、当時の駿府を中心とした社会生活や文化の有様がうかがえる。そうした記載の内に、駿府に屋敷を持ち今川氏と交わっていた葛山氏当主や一族のことがみえる。一五五七年正月十三日の今川館での歌会始に葛山左衛門佐が参列しており、当主氏真うじまことなどと饗膳を共にしている(『市史』二一五三八号)。この左衛門佐は葛山氏元のことと考えられる。同月二十九日には、すでに家督を譲ったと思われる今川義元館の歌会始に葛山三郎なる者が参列し、饗膳を共にしている(『同』二一五四〇号)。この三郎は、言繼とも夕食を共にしており(『同』二一五三七号)、葛山氏の中でも重要な人物であったと考えられる。また、正月十五日には、葛山亭の近所から出火して、東漸寺とうぜんじの寮社など百余間の家が焼失したことも記されている(『同』二一五三九号)。このことから、葛山氏の居館が今川館の南、現在の静岡市の中心部に所在していたことがわかる。

唯念 ゆいねん 一七九〇(寛政二)年—一八八〇(明治十三年)。専修念仏行者。一七九〇(寛政二)年肥後国八代の滝沢家(武家)に生まれたといわれる。一四歳のとき江戸へ出、一七歳の一八〇六(文化三)年下総国行徳の徳願誓齋弁瑞和尚の弟子となり、以降隨身して専修念仏の修行に励んだ。師弁瑞に従い蝦夷地に渡り、胆振国有珠の大白山善光寺で修行を積んだ。おそらく弁瑞の下で先住のアイヌの人々の念仏教化に当たったと思われる。その後も諸国を漂泊し、奥州恐山、常州筑波山、武州高尾山等で山岳修行に努めた。唯念が駿東の地と縁を結んだのは、一八二八(文政十二)年富士山に修行のため入山、霊場、修行の地を求めて近くの山々を巡行したことに始まる。一八三〇(天保元)年には駿東郡上野村の奥の沢で五〇〇日の修行、奥の沢を行場と定め、周辺村々から駿河、相模、伊豆の村々に布教を開始し一寺を建立することになる。

一八三四(天保五年)には上野村役人から支配の小田

原藩に対し唯念の修行のため願書が出されている。つづいて雨覆い、本堂が建立され、一八三六(天保七年)には江戸の町人から釣鐘が寄進され「奥之沢善光庵」と鑄造されている。唯念の修行の地に建立された寺の名が「善光庵」ということから、信濃善光寺との関連性が強く、善光寺信仰の流布とともにつくられていった新善光寺のひとつと考えられる。

唯念の布教の特色は、自筆の「南無阿弥陀仏」の六字名号にある。唯念の六字名号を刻んだ名号碑が駿東の地に多く残されているのが何よりの証拠である。山岳修行によって獲得された唯念の霊力が、襲いかかる疫病災害の災厄を追い払ってくれると信じられたのである。唯念は本末制度の檀家制度に縛られた人々に対し、和讃や読経の手段によって念仏講を組織し、村々の信仰の証として名号碑を建立していった。

裾野市域には一八四三(天保十四)年から一八七九(明治十二)年まで一六基確認されている。

湯山いゑ ゆやまいえ 一八三四(天保五年)―一九〇

〇(明治三十三年)。父式右衛門栄治、母琴ことの間に長女として生まれる。九歳の時に母が死去、父もいゑが二歳の一八五五(安政二)年に四三歳でこの世を去る。

いゑは父の死の前後には婿を迎えていたようで、夫の宮内左衛門吉則は駿東郡大平村安藤安左衛門の五男で、一八五六(安政三)年には入札により御宿村名主むしゆくに選ばれている(『市史』三一八六号)。宮内左衛門との間には早世した長男と、いゑが三五歳の一八六八(明治元)年に次男才次郎が誕生した。しかしその翌年に夫宮内左衛門(彦重郎と改名)が四四歳の若さで死去した。一八七〇(明治三年)の「宗門人別改帳」には、「彦重郎後家いゑ三七歳」とみえ、持高六六石一斗一升七合の上湯山家をひとりで支えることとなる。一八七一(明治四年)年に八幡野村(伊東市)肥田与平の五男、弥三左衛門(彦作と改名)と再婚したが、一八七三(明治六)年には才次郎が死去、一八七五(明治八)年には隣家からの

出火で類焼し、居宅など九棟が消失した。

このように家庭的な不幸にも遭遇した幕末・維新期の社会の激動をふりかえり、いゑは「いろいろことわり候ことひかゑ覚書」(『同』三一二二九号)を書き残した。これは主にいゑが一九歳の一八五二(嘉永五年)より三九歳の一八七二(明治五年)までの時勢の移り変わりについて記録したものであり、一八五四(嘉永七年)の大地震や、一八五八(安政五年)のころり(コレラ)の流行、一八六二(文久二年)のはしかの流行、一八六七(慶応三年)のお札降り(ええじゃないか)、一八六八(慶応四年)年の戊辰戦争、一八七〇(明治三年)ころのざんざり頭の流行、一八七二(明治五年)の銀相場、地租改正の実施などが記されている。

一九〇〇(明治三十三年)七月十日に夫彦作が死去(享年六三歳)した約一か月後の同年八月十一日に、いゑはこの世を去っている。享年六七歳。

湯山吟右衛門 ゆやまぎんえもん 一八〇八(文化五)

年一八六二(文久二)年。御宿村みじゆくの村役人を歴任し、江戸訴訟など村政の重責を果たした名主。

一八〇八(文化五)年、富士郡比奈村渡辺佐右衛門の三男に生まれたが望まれて御宿村下湯山家(半七)の養子に迎えられ、娘いよと結婚、家を継いだ。

下湯山家当主として家政の充実に励むかたわら、村政に参画し、幕末の難しい時期をリードした。一八三

〇(天保元)年二三歳で組頭、一八三九(天保十)年には名主二人制の一人に昇格、村政の切り盛りに当たった。

荻野山中藩領分の御宿村でも領主の過度の年貢收取等の徴税が厳しく、一方で小前層の強い抵抗があって名

主は苦しい立場にあった。一八四九(嘉永二)年無宿の博徒の喧嘩から派生した無宿人の殺害事件が村内で起こったことから勘定奉行の摘発するところとなり、江戸訴訟に巻き込まれることになった。翌年、関係者は

江戸出府を命ぜられ、長期滞在、ようやく一八五一

(嘉永四)年一件は決着する。この間、裁判の迅速化を

図るため、幕閣御側御用取次本郷丹波守泰固の用人の職にあった実兄渡辺楷助わたなべ かいすけをたよって勘定奉行に工作す

ることなど一か年半の短期間で結審させることに成功した。それでも、二四一両余の訴訟費用がかかり、そ

の多くを立て替えた吟右衛門は、当事者永左衛門の家が破産し、村方の弁済をめぐって苦境に立ったが、実

績は村人の評価を受け、一度は名主を罷免されるが、三年後には筆頭名主に再任された。

吟右衛門は生涯、幼名の仙蔵せんそう、成人後銀右衛門、吟右衛門、吟平と名前を変えている。吟右衛門の生涯は、

湯山家の家政、御宿村の村政のみならず、巨都市江戸にまで及んでいる。一八六二(文久二)年八月二十六日、妻よしに遅れること半年、嗣子半七郎はんしちろうら家族に見守られ自宅で没した。

菩提寺御宿莊園寺に妻よしとともに静かに眠っている。

湯山宮内左衛門(初代) ゆやまくないざえもん 生年

不詳—一六四六(正保三年)。近世初期の有力農民、名主。御宿湯山家の先祖。妻は今里村伊予娘。湯山家は須山村から御宿村へ神主として移住したとの家伝を持つが、邸内の稲荷宮から出た棟札に、一五八〇(天正八)年造宮との記載があることから、移住はこの時期と推定される。宮内左衛門の父清左衛門は一五八二

(天正十)年三月に死去しており、宮内左衛門は、新当主として、新しい土地で戦国末期の混乱した時代を迎えることとなる。一七一(正徳元)年七月に、湯山家から領主に提出した文書には、宮内左衛門当時、領主より近隣村々の年貢徴収を委任され、弓・槍で武装し、騎馬で御朱印の写をかざしながら近隣の警衛を行ったとの記載があり、戦国期の在地土豪の姿を彷彿とさせる。一五九九(慶長四)年の検地帳では、五町四反九畝歩余の田畑を名請し、村内屈指の大高持となっている。同年八月二十七日付で、藩主中村一氏の重臣横田村詮

から上ヶ田村肝煎に任命された。その文面から所持田畑は村外にも広く及び、また彼の就任を上ヶ田村百姓たちが希望していることから、当時は御宿から上ヶ田にかけて村域を越えた影響力を持っていたことがうかがえる。一六〇四(慶長九)年の検地でも四町余の田畑を名請している。一六〇七(慶長十二)年九月には、村内に人々の信仰のより所となる八幡宮を建てた。

宮内左衛門には、三男四女があり、男子は分家した。長子式右衛門(その後宮内左衛門襲名)は名主役を継ぎ、次男半右衛門が八幡宮の神職を継いでいる。三男治左衛門を合わせ、湯山各家の子孫たちはいずれも御宿村名主役についている。宮内左衛門の戒名は長閑殿殿尊莊園居士、御宿莊園寺に葬られた。

湯山範右衛門 ゆやまはんえもん 生年不詳—一八四

六(弘化三)年。近世後期の農民。領主荻野山中藩の財

政再建に活躍した。範右衛門は下小林村日吉彦治郎

(豊房)の三男に生まれ、御宿村湯山家の家督を継いだ。

範右衛門の継いだ湯山家(中湯山)は、近世初期以来、

八幡宮の神職を務める家柄で、初代半右衛門の子平二

郎は深良用水の最初の水配人である。

また、当家は代々御宿村の領主である荻野山中藩と

密接な関係を保っており、範右衛門の父平治も、荻野

山中藩松長役所の代官下役を務め、とくに領内の米改

め、廻米、家中の扶持米の手当等を担当し、一七九一

(寛政三)年、中小姓席に取り立てられている。

範右衛門は、一八一(文化八)年閏二月父平治が足

痛によって、職務を勤められなくなったため、その名

代として役所に向かうようになった。同時に苗字・

帯刀が許されている。翌年十月からは父の病気によっ

て正式に家督を継いだ。一八一四(文化十二)年には、

領主の二条城在番に先供として随行し、一八二二(文

政五年)には大坂城に入る藩主奥方に随行しており、

藩主との密接な関係がうかがわれる。一八一九(文政

二)年に御勝手御徒に任命され、父同様藩財政のやり

繰りに手腕を發揮し、藩から何度も褒美を下賜されて

いる。しかしこの時期、藩は多額の借財を抱え、財政

改革の名のもとに借金先に対して元利の不払いを何度

も行使している。範右衛門は一八二四(文政七)年、つ

いに自ら借金して藩のために百四十兩を用立てるが、

その後藩からの回収に苦労している。一八二六(文政

九)年には藩からの命により、村の本宅を息子に預け、

松長役所の長屋に転居している。一八四〇(天保十二

年には父同様に中小姓席に取り立てられている。

莊園寺に葬られ、戒名は顯徳院功誉勇進居士。

湯山半七郎 ゆやまはんしちろう 一八三二(天保二)年—一九二〇(大正九年)。駿東郡御宿村の豪農。平田系神道を信奉しつつ、独自の文明開化路線を實踐した。

一八三二(天保二)年九月二十六日生。幼名徳太郎、長じて半七を襲名、忠匡と名乗る。遅くとも三〇歳頃からは半七郎と称したようであり、一般的にはこれが通称である。父は湯山吟平保豊、母は与し。兄が一人いるが早世し、弟峯松は熱海の今井氏の養子となり、半太夫を名乗った。また妹にくま、うら、志満がいる。

一八五一(嘉永四)年、下石田村青木茂左衛門広貞の娘美代を妻に迎え、五六(安政三年)長男柳雄を儲けたが、美代は五九年柳雄四歳の時死去した。その後半七郎は小田原藩士族中垣秀実の娘せい(清、勢、勢以、勢伊)と再婚し、禎、茂三郎、喜和(長女)、幾四郎、邦五郎、博、侖、芳香ら七男一女に恵まれた。一九二〇(大正九年)九月二十一日、九〇歳で長逝。

幼時漢籍を修めたと伝えられる。また半七郎は渡辺

隼人(隼雄の父)を師と呼び、敬神の道を實踐し、二宮尊徳に師事して天保の飢饉下の農村復興に尽力した人として、また品行厳正にして人を善事に導いた人として多大の敬意を払っている。隼人は伊豆国の竹村茂雄から皇国学と歌学を学び、遠江国石川依平から歌学を学んでいる。半七郎の師弟の系譜の一端はここにあると思われる。半七郎は一八六九(明治二年)三月、平田鉄胤の気吹舎に入門する。同年一月には岩崎佐十郎が、また九月には渡辺隼雄がそれぞれ入門している。この三人はこの後も公私ともに深い交際を保っていたのであり、ここにもう一つの半七郎の精神的基盤を想定することができる。

さて半七郎はすでに幕末の頃から名主である父吟平に従って村政に関わっているが、一八七〇(明治三年)四〇歳で正式に御宿村名主役に就任する。このころから、半七郎は経営や公職に旺盛な活動を展開する。入門の決断といい、名主役就任といい、半七郎はようや

く自己の立脚点を確立したようである。

もともと湯山家は御宿村の草分けけとしての伝承を持つ家柄で、江戸時代初めに上、中、下の三湯山家に分れた。三湯山家はその後一貫して村内の最上層部に属し、歴代当主は名主役を務めた。半七郎が名主に就任した一八七〇(明治三年)の石高は上湯山家六六石余、中湯山家百九石余、半七郎の下湯山家六六石余、合わせるに村高の三分の二を超えていた。半七郎は村内で積み重ねられたこうした湯山家及び下湯山家の政治的、社会的、経済的地位を基盤に、おりからの明治維新の激動に積極的に立ち向かっていく。

経営をみよう。家内人数は一八七〇(明治三年)で二人、その内下男三人下女二人であった。そして七二年の例では、御宿村村内に七町四反余の田畑を所持し、内一町四反余を手作りし、それ以外は三七人の小作人に請け作させていた。この頃養蚕、醬油醸造、水車営業などもおこなったほか、江原素六の製茶輸出会社積

信社や相良石油会社、産馬会社などへの投資もしている。また一方、幕末に頼母子講として発足した長栄講を、七八(明治十二年)貸付け会社環融社に発展させ、八三(明治十六年)にはこれを母体に私立銀行である御厨^{くりや}銀行を創立した。御厨銀行は資本金六万円、半七郎の御宿村の自宅に本店が開設された。手作りの田畑経営を維持しつつ、ひろく地主経営や山林経営を行い、各種の営業や投資、金融にまでその経営を拡大していく。そしてその金融業は経営面積の拡大に大きく貢献したようである。まさに豪農的経営といえよう。こうした事業の中には、一八八一(明治十四)年頃経営破綻が表面化し、多大の損失を蒙った積信社のようなものもあるが、全体としては成功し、経営面積は急増した。八五(明治十八)年で見ると、その所有地は駿東郡の村々から君沢郡佐野村にまで広がり、田三〇町八反余、畑一五町九反余を持ち、山林原野を含む総計は五〇四町六反余に拡大していた。そして田畑には各所に小作

賄い人を置いて小作人を束ねさせ、山林には山林見廻り取締、山林保護人を置いて管理に当らせていた。

この時期、半七郎はまた各種の公職に就き、それにも非常の努力を傾ける。

すでに一八七〇(明治三)年には御宿村名主に就任したが、その後、七四(明治七)年八月静岡県第一大区三小区今里村外十か村戸長に就任(一八七五年六月中学校取締就任により職を免じられる)、ついで地方三新法の制定に伴い七九(明治十二)年十一月御宿村戸長に就く(二八八一年二月まで)。そうして八〇(明治十三)年の御宿村会では戸長として「戸数税分課・営業税分課及凶年予備貯蓄ノ方法」などにつき原案を提出、これに対し長子柳雄が発言を求めるといふ体験もする。またおりからの地租改正事業の実施に当っては、一八七七(明治十)年三月「地位定メ総代人」に選出され、地価算定を巡り、かなり厳しく県庁と対峙している。

また明治政府が神道による国民教化を企図し、一八

七二(明治五)年教部省を設け、東京に大教院を、各県に一つの中教院を置き、ここに教導職を属せしめて、

小教院(従来からの寺社)で国民教化の説教を行わせる体制を作ると、半七郎は一八七三(明治六)年十月教導

職試験に任命される。半七郎は七五(明治八)年二月二十八日郷村社祠堂(須山村浅間神社兼第一大区三小区内村社祠堂)に任命され、正式な神職に就いているから、この頃からは正式な神道教導職となったのであろう。

日記によれば、以後一八七六(明治九)年にかけて、三小区内各地で活発な説教活動を行っている。教導職としての階級は権少講義、少講義であった。もとより祠堂として、各神社の祭典奉仕も滞りなく執り行っている。もともと気吹舎の門人であり、平田神道に深い素志を持っていた半七郎は、説教講録を抱え、神道の教理を解説したり、それに基づく日常道徳を説いたのである。半七郎の用いた説教講録に依れば、半七郎の主張の特色は、顕界(現世)における天皇(天照大神)の支

配と、幽界(死後の世界)における大国主の神の支配とを認め、両方とも重視するところにあった。そして幽界にあって、死後の審判をする大国主の神からみれば、顕界の事は丸見えなのであるからとして、正直な勤儉力行による殖産と、それを通じての天朝政府への忠誠、その推進する文明開化への協力を説いたのである。半七郎の場合、こうした言説はたんなる理屈ではなく、豪農としての活動や各種公職での活動は、こうした神道的世界観の実践と自覚されていたと思われる。天朝政府の推進する殖産興業政策や文明開化路線は、こうした経路を通じても国民的なエネルギーを調達したといふことができよう。

さらに明治政府は、一八七二(明治五)年学制を發布し、国民皆学理念を打ち出し、全国を八大学区に分け、一大学区を三二中学区、一中学区を二一〇小学区とする学区制を採用し、中学区には学区取締を置き、学校設立奨励や教授内容の向上などにあたらせた。半

七郎は一八七五(明治八)年六月二十七日、県から第二大学区第十四番中学区取締を申し付けられる。半七郎は豪農としての諸経営があり、神道教導職としての激務もある中でこれを引き受け、現裾野市域から御殿場市、小山町におよぶ広い範囲の村々を徒歩で回り、小学校を設立させ、就学を奨励し、教授内容の向上を図るべく、文字通り寧日無き日々を送る。

これより先、御宿村は、上ヶ田村、金沢村、葛山村、千福村、大畑村、定輪寺村と連合して行餘舎と名付ける小学校を御宿村莊園寺本堂に開設した。開設の日時は不明であるが、一八七四(明治七)年一月十八日付の「入費方法書上」の県への届け出からみて、このころ開校したのであろう。その届け出は御宿村戸長湯山半七郎の名義で行われている。また御宿村出金五〇〇円の内三〇〇円は湯山三家が負担している。行餘舎は一八八一(明治十四)年から校舎新築工事が始まり、八二(明治十五)年落成式を迎え、同時に嶽南学校と改称さ

れた。この間莫大な費用を要する改築を主導したのは半七郎・柳雄の父子、平次郎・詮の父子ら湯山三家であつた。

こうした半七郎の地域での活動は、必ずしもすべてが順調にいったわけではない。教導職は、明治政府自体が教部省・教導職による国民教化路線を後退させる中で、一八七六(明治九年)十一月八日に辞職する。中学区取締は、十分な支援をしない県への反発から明治十年二月三日辞職する。行餘舎や嶽南学校の設立は、その莫大な費用負担をめぐって、自身も苦しんだ上、組合を組んだ村々やその村民の反発を買ふことになる。そして自由民権運動の高揚に際しては、以下述べるようにそれから距離を置いてやり過ぎものの、松方デフレ期の民衆騷擾期には、その豪農的経営拡大の上で大きな役割を果たしたと思われる御厨銀行が、恐らくはそれゆえに貧民党の攻撃の対象となるのである。

一八八〇年十一月、地域振興を啓発し合う演説結社

愛郷社あいきょうしゃが、長子柳雄や盟友岩崎佐十郎らによって設立されると、半七郎自身八一年九月「身家盛衰循環の点」と題する演説もして、事実上これに参加したと思

われる好意的な対応をしている。しかし明治十四年政変がおこり、柳雄が岳南自由党に積極的に参画し自由党系民権派としての旗幟を鮮明にし、他方これに反発して岩崎佐十郎や渡辺隼雄らが尚義会という反民権団体結成に動くという、駿東地方における政治的激動期にはいると、半七郎はそのどちらにも加わらなかつた。先に見た独自の立場からの天朝政府への忠誠を説いた半七郎は、下からの政治的熱気には距離を置き、あくまで豪農的経営に腐心するという姿勢に徹したように思われる。

いわば政治の季節に党派に与することを避けた半七郎はしかし、衝撃的な体験をする。松方デフレ期に入つて間もなくの一八八三(明治十六)年十二月、駿東郡御厨八十六か村とも称される多数の村々の民衆が、御

厨銀行の負債の無利息年賦返済などを求めて、銀行に押し寄せようとする動きが表面化するのである。半七郎は警察や、沼津にあって情報を収集している柳雄らと連絡をとりつつ、その押さえ込みに奔走する。貧民党の騷擾は駿東地方では翌一八八四(明治十七)年末から八五年四月頃にかけて高揚するが、その間にも御厨銀行は、貧民党の攻撃対象になり、半七郎の自宅に貧民総代が押し寄せてくるほどであった。そうした中、同銀行は一八八五年一月、本店を沼津に移転するに至るのである。半七郎はこうした貧民党の攻勢を、豪農、名望家として、村共同体のなかに長い時間をかけて築いてきたさまざまな人間関係をも総動員して、辛うじて暴徒化の手前で防ぎきることに成功する。しかしこの一連の体験は、天朝政府と一体化して豪農経営に励み、文明開化を鼓吹し、疑うことなく民衆の啓蒙に取り組んできた半七郎にとって、その営為の意味を自問せざるを得ない、深い挫折経験ではなかったろうか。

激動の収まった一八九〇(明治二十三年、半七郎は神道大社教の駿東地方の組織再編に積極的に関わり、以後は実業からは身を退きつつ、大社教教導職として熱心な活動をする。一九〇〇(明治三十三年七〇歳の年には中教正にまで昇進する。それは、齡六〇歳を超えるようになったことの自然な動向であったともいえる)が、貧民党体験を経て、改めて平田系神道から出発した自己の立脚の原点を確認しようとした結果でもあったと思われるのである。地域名望家としては、明治三十年代、深良用水逆川訴訟の芦湖水利組合側勝訴に伴い、箱根側との和解調停にも尽力している。

【参考文献】 湯山芳健氏所蔵「神道大社教達書其他控」ほか所蔵文書・『岳陽名士伝』・原口清『明治前期地方政治史研究』・高橋敏『民衆と豪農』・『湯山半七郎日記』(叢書)および解説・『市史』四・『市史』八・岩崎信夫「湯山半七郎の思想」(『市史研究』二)・「裾野地域における明治十年代の思想潮流」(『市史研究』五)

湯山安右衛門 ゆやまやすえもん 生年不詳—一七三

五(享保二十年)。御宿村名主家のひとつ下湯山家の当

主。父治左衛門(吉親)の三男として出生、一七〇一

(元禄十四)年兄銀右衛門(吉忠)より家督を譲られ当主

となる。私文書では湯山姓を名乗り、諱は広親。一七

三五(享保二十年)年二月二十五日に没す。菩提寺は市内

御宿の莊園寺で、法名は普僉香林信士。初め安右衛門

と称し、一七一〇(宝永七)年十月十九日に治左衛門と

改名したが、一七二八(享保十三)年の日記では再度安

右衛門を称している。

一七一二(正徳二年)・一三(正徳三年)年の日記に記さ

れた「湯山氏系図」によると、源頼朝が富士の巻狩を

行ったとき下湯山家祖先の右近の家に宿泊し、さらに

右近が狩で山上にいた頼朝に湯を持参したため、頼朝

より郷名として御宿村、苗字として湯山を授かったと

いう。もとよりこの記事は岳南・伊豆地域に多くみら

がたいが、安右衛門はこの右近を下湯山家の祖とし、自らを第二八代当主としている。安右衛門自身は御宿村の名主となることはなかったが、下湯山家こそが御宿村の本名主家であるとの意識は強く、それを主張する様々な文書を作成している(例えば一七〇七年の「御宿村開闢より数代の名主筋安右衛門家の事」『市史』三一三〇五号など)。

安右衛門は筆まめな人物で多数の日記を残しており、一七〇八(宝永五)・一〇(宝永七)・一二(正徳二)・一三(正徳三)・一五(正徳五)・二八(享保十三)年の日記が現存する。これらの日記は御用日記のように支配の記録として作成されたものではなく、まさに安右衛門の身の周りにおこった事項を記録したものであり、当時の村人たちの生活が垣間見られる貴重な資料である。そこで以下各日記の特色ある記事を紹介しておこう(これらの日記のうち一七〇八・一〇・一二年の三点については『湯山安右衛門日記』叢書1に収載)。



写真 2-12 湯山安右衛門の日記
(湯山芳健氏所蔵)

一七〇八(宝永五)年の日記は破損が激しく、一月二十六日から五月十日分のみ残存しているにすぎない。しかし深良用水開削時の貴重な記録が残されている。すなわち四月四日の条に、用水開削時工事人として当地へ転入し、当時は「箱根湖水番」を務めていた甚左衛門の話として、元縮衆の名前、隧道工事の工期や完成後の状況などが記されているのである『市史』八一

三編一章三節参照)。開削時の資料が乏しいなか、開削に参加した人物の証言として貴重なものである。

また娯楽や信仰に関する記事も多い。二月二十六日には弁天堂で花見会合があり、三月四日には安右衛門ら三人で景ヶ島へ花見にでかけている。地方巡礼も盛んだったようで、安右衛門の母ら一〇人が二月十五日から二十二日まで八日間をかけ、駿河・伊豆两国横道三三か所巡礼を行っている。

一七一〇(宝永七)年は安右衛門にとって不幸な一年だった。すなわち九月二十三日に娘千代が病死したのである。安右衛門は祈禱師を呼び、ひたすら平癒を願ったが果たされなかった(この間の状況については『同』八一五九三頁以下参照)。彼の子供たちのなかには夭折した者が多く、他に一七二〇(享保五)・二二(享保七)・三二(享保十七)年に息子、一七二八(享保十三)年に娘くめを五歳で失っている。こうしたこともあってか一七二八年十一月十四日には息子半之助の七歳帯解

祝いを行い、お日待ちひまをして無事成長することを祈っており、翌日には三嶋明神(三嶋大社)へ参詣している。

また安右衛門自身の健康管理については、針治療を行っていたことが確認できる。一七一二(正徳二年十月十日)には眼病治療、同月二十一日には足痛のため針を打っている。薬としては山椒魚が利用されており(十月十三日条)、どのような薬かは不明だが安右衛門の妻も血腫ちづれの薬を内服、この時には針は無用と診断されている(五月二十日条)。村明細帳などにはしばしば在村医が記載されているが、具体的にどのような治療が行われたかについては不明な部分が多く、貴重な資料である。

江戸時代の農民というといふ休みなく働いていたと思われがちであるが、適宜村中で休日を設定し、年中行事化していた。これらの休日は「遊び日」とよばれたが、一七二八(享保十三年)年の日記をみると、四月二十六日に「かりしき遊び」、五月二十五日に五月節句の替り

遊び、六月一日に馬鍛洗(マンガアライ)、七月一日に百万遍念仏、七月二十四日に風祭りなど行われている。これらのなかには現在も行われているものや最近まで行われていたものも多い。また個人的には三月以降はぼ毎月、冷川不動尊ひえかわふどうぜんへ参詣している。さらに他の日記では人形浄瑠璃・勧進相撲・恵比寿講・開帳などを確認できるので、かなり娯楽もあったといえる。定期的ではないようだが、一七一二(正徳二年)三月二十二日には当時馬市が立っていた佐野村さので興業された軽業かろわざ(曲芸)を見物している。

信仰に関しては陰陽道おんみょうどうの影響が日記の随所に認められ、一七一三(正徳三年)五月三日には安右衛門自ら七福神の御請願も書写している(『市史』三一三五四号)。また伊勢参宮も行っており、伊勢・愛鷹神社あしたかの御師おしの活動も認められる。とくに愛鷹御師は安右衛門や兄の銀右衛門の家に度々宿泊しているから、湯山家とは入魂だったようである。

安右衛門はまた、下湯山家当主として上・中湯山家や旦那寺と深い交流を持ち、村内名望家として一般の農民とも関わりをもった。上・中湯山家とは互いに振る舞いをして呼び合うことも多く、たとえば一七一〇(宝永七)年十月二十三日には中湯山家の新築祝である「手斧立」に招待されている。また同年十二月十三日には御宿村善兵衛の娘のカネオヤ(仲人とは別の後见人)を引き受けている。さらに檀那寺莊園寺については一七二八(享保十三)年の本堂建立勸化(寄付)に尽力している。二月八日には同寺和尚とともに深良村名主を訪問して勸化の協力を要請し、三月二十二日には中湯山家当主で当時御宿村の名主であった半右衛門宅にて奉加(寄進)のための会合を持っている。このように湯山家と莊園寺は江戸時代の寺請制度以上の密接な関係があり、こうしたこともあってか同寺の過去帳には同家の下男・下女まで記されている。

安右衛門が諧謔性に富む人物であったことは、日



写真 2 - 13 莊園寺(御宿)

記に散見される狂歌からも推測できるが、一七三二(享保十七)年三月二十九日には江戸で流行していた落書「開帳」を書写している(『市史』三―二五六号)。また当時としては一般的ともいえるが俳諧も嗜み、さらに「一休咄し」四巻を借りて読むなど文学にも関心をもっていた。



写真 2-14 湯山柳雄
(裾野市立富岡第一小学校開校
110周年記念誌『嶽南』)

湯山柳雄 ゆやまやなお 一八五六(安政三年)一九三二(昭和七年)年。駿東地方の名望家、自由党系民権運動指導者。一八五六(安政三年)二月二十六日生。柳雄或いは柳太郎と称する。父は湯山半七郎、母は美代。美代は一八五九年、柳雄四歳の時死去、半七郎はその後妻としてせいを迎え、多くの子を儲けた。柳雄は妻津留との間に一、薫の二息がある。また一八八二(明治十五年)津留が死去した後、久米と再婚し、長女与しに恵まれた。一九三二(昭和七年)年数え七七歳で没した。

少年時代には私塾で漢学、算術、習字等を学んだ。

二三歳の一八七八(明治十二年)年、物産の振興に熱心な若者として『重新静岡新聞』に紹介されるが、このころより旺盛な社会的活動が始まったようである。翌七年には御宿村会議員に当選し、その後駿東郡連合会議員、御宿村外十か村連合村会議員等の各種議員や学務委員などの公職に就いている。

同時にこうした地方民会での公共的体験を基盤に、おりからの自由民権運動の高揚を受け、一八八〇年十一月、岩崎佐十郎、大庭唯吉、渡辺秀敷、奥原良吉らと語らい、ほぼ現裾野市域に地域振興を啓発し合う演説結社愛郷社を設立した。しかし明治十四年政変を受け、一八八二年一月、駿河で自由党支部として岳南自由党が結成されると、柳雄はその駿東における中心として参画、政治的旗幟を鮮明にした。この頃柳雄の主張は駿東第二病院『市史』四一—一四八、二四四号)演述に見られるような、西欧流民権論であったと思われる。

しかしこうした動向に反発する愛郷社メンバーからは尚義会しやうぎかいという反民権団体を結成する動きも生ずるにいたる。左右対立の顕在化の中で、一八八二年十二月、柳雄は自ら愛郷社の解散宣言を出す。

ついで松方デフレ期の民衆騒擾期には、父半七郎が作った御厨銀行ごくりやが民衆の攻撃対象となり、その防衛に奔走する体験をする。その危機感の下で柳雄は「静岡県下三州下民実況ニ付建白書」を元老院に提出する。

この中で柳雄は、中産階級の没落を憂慮し、貧農を頑迷固陋として警戒している。父半七郎が平田系神道に基づく文明開化を追求したのに対し、柳雄は西欧流文明開化路線をとったが、地域指導層や貧農・小作層、双方からの遊離という問題に遭遇したと考えられる。

しかし明治二十年代に入り、明治憲法の公布・帝国議会の開催と前後して旧民権派の活動が活発化すると、柳雄はこれに合わせるかのように、一八九〇（明治二十三年）佐野に五龍館ホテルを開き、交際範圍を飛躍

的に広めるとともに、富士岡村ふじおかの民権家土屋五東らと提携して自由党の江原素六えはらそくの衆議院議員当選に尽力したり、河川法成立に結果する十四大河国庫負担要請で活動したりする。その目はむしろ地域を越え、外に向かっていったように思われる。そして旧自由党が立憲政友会に変貌した後はその勢力拡張に努めるなど、名望家として存在感を示していく。

【参考文献】『湯山半七郎日記』（叢書2）および解説・『市史』四・『市史』八・『小山町史』第八卷・『御殿場市史』第九卷

横田村詮 よこたむらあきら 一五五二(天文二十二年)

年一六〇三(慶長八年)。駿府藩主中村一氏の重臣。

官途は内膳正。はじめ三好氏の牢人だったが、一氏に

登用されるとその巧みな行政手腕から重用され、その

妹婿となって三〇〇〇石を給された(中村一氏記)。

一五九〇(天正十八)年、一氏が駿府城主となると田中

城(藤枝市)を与えられ、領国支配全般に関わった。す

なわちその発給文書は農村支配のみならず寺社・交

通・職人統制など多岐にわたり、とくに一五九九(慶

長四年)の検地に際しては五か条からなる「横田村詮

法度」を駿河全域に発給している(市内では公文名村・

上ヶ田村・御宿村のものが現存)。この法度はその内容

から当地域における近世的村落支配の始点をなすもの

として注目されている『市史』八一三編)。

地域の支配に関しては、一五九九(慶長四年)八月二

十七日上ヶ田村の肝煎(名主クラスの村役人)職を新

七郎から御宿村の宮内左衛門に移すよう命じており

(『同』三一三号)、九月二十九日にはその任命書を出し

ている(『同』三一四号)。また慶長四年検地に関しては、

同年八月二十七日に御宿・上ヶ田・千福各村の肝煎へ、

検地後の新たな知行割りがなされる以前に先の給人が

過年度の年貢米や夫銭だといって今年の米を取ろうと

しても差出すなど命じており(『同』三一二号)、翌年正

月九日には検地で石高から外れた荒地の開発を願い出

た御宿村に対し、その荒地を開発し新家を建てた者に

は諸役を免除するなどの特権を示して許可している。

一六〇一(慶長六年)、中村氏が伯耆国米子へ転封す

ると村詮もこれに従い、引き続き藩政に重きをなした。

しかし一氏の遺児で新藩主となった一学(忠一)と対立、

一六〇三(慶長八年)年十一月十四日、米子城中で斬殺さ

れた。墓所は妙興寺(米子市)にある。

横山健吾 よこやまけんご 一八五八(安政五年)一
九四二(昭和十七)年。一八五八年七月二十三日、千福
村の旧家、横山家に生まれる。父瑞平直勝は千福村の
名主、幕末から明治初年にかけては愛鷹牧の牧士であ
った。

一九三八(昭和十三年)年は、一八八八(明治二十二年)
四月二十五日に市制・町村制が公布されてちょうど五
〇年目にあたっていた。この年の四月十七日、内務省
主催の自治制発布五〇周年記念式典が皇居で開かれ、
健吾は、自治功勞者として表彰状と木杯三組を授与さ
れている。この自治功勞者表彰は、健吾の生涯を象徴
するものといえる。

一八八二(明治十五年)年七月十五日、二五歳で千福村
會議員に当選して以来、健吾は、数々の公職を歴任す
る。町村制施行後の富岡村では、一回あった村會議
員選挙のすべてで当選をはたし、一九一六(大正五年)
二月に病氣を理由に途中辞任した以外はすべて任期を

全うしている。その間、箱根芦湖水利組合、愛鷹山に
関する沼津町ほか一〇か町村組合・原町ほか一〇か町
村組合などの議員に就任し、また駿東郡の郡會議員、
郡参事會員、郡農會議員・同幹事などもつとめ、その
活動は郡レベルに及んでいる。

健吾自身が「自分ノ公職五十年間ノ内三大事件」と
してあげているのは、愛鷹山払下げ問題、箱根芦湖水
利訴訟問題、小学校移転問題の三つである。いずれも
『裾野市史』の近現代で大きく取り上げた事件であり、
そのそれぞれで重要な役割をはたしている(愛鷹山の
払下げについては、『代脳録』叢書3を参照されたい)。
そのほか、居住村落千福で自家を開放して夜学校を開
設するなど青年教育にも尽力した。
一九四二年八月二十四日没、享年八四歳。その生涯
は、近代日本の村落指導者の一典型であり、千福ある
いは富岡村から遊離することなく、あくまで「村」に
基盤をおいたものであった。

横山文左衛門 よこやまぶんざえもん 江戸時代、千
福村名主・愛鷹牧士を勤めた横山家当主世襲の称。

横山家は平氏の系譜をひき、もと武蔵国秩父郡の出
時員が足利基氏に臣従して相模国に移住。文六郎以来、
小田原に居住して大森氏・北条氏に臣従した。政影の
時に豊臣秀吉の小田原攻めにより北条氏が滅亡したた
め駿河国に移り、政影の子直定が千福村に落ち着き、
直定の子直弘以来代々千福村名主を勤めた。

ここでは歴代文左衛門のうち、勢子廻し・牧士とし
て愛鷹牧と深く関わった直秀、直澄、貞直、直勝(直
勝は文左衛門を襲名せず)の四代を取り上げる。

直秀は生年不詳―一八一(文化八)年。横山家中興
の祖と伝えられる。一八〇七(文化四)年十月に小納戸
頭吉川加賀守より給金二兩にて勢子廻しを申し渡さ
れた。これが愛鷹牧と横山家との関わりの始まりであ
る。一八一(文化八)年病気のため出願して退役した。
直澄は一七八九(寛政五)年―一八四四(天保十五年)年。

初め林右衛門、のち文左衛門を名乗り、瑞平とも称す。
一八二(文政四)年に父直秀の跡を継いで吉川加賀守
より給金二兩にて勢子廻しを申し渡された。一八三〇
(天保元)年、給金二兩二分にて京極周防守より牧士見
習に、一八三二(天保三)年、給金四兩二人扶持にて林
肥後守より牧士に任命された。これが横山家出身の牧
士の最初である。

貞直は一八〇七(文化四)年―一八五四(嘉永七年)年。
中山村(御殿場市)小沢名左衛門の実子。初め文左衛門
を名乗るが、のち林平に改名。一八三四(天保五年)よ
り野先見習、一八三八(天保九)年、給金二兩二分にて
牧士見習となった。一八四五(弘化二)年病気により出
願、尾島飛驒守より退役を申し渡された。

直勝は一八二九(文政十二)年―一九一一(明治四十
四)年。初め滝治郎、改名して瑞平と称す。一八四三
(天保十四)年より野先見習、一八四九(嘉永二)年より
牧士、給金四兩二人扶持。

横山良吉 よこやまり ようきち 一八七八(明治十二)

年—一九五四(昭和二十九)年。富岡大念仏講の再興者。

一九四八(昭和二十三年)には、戦死者供養の念仏を始め、その世話人を務めた。良吉家(現高彦家)は千福の谷津にあり、オキという屋号で呼ばれている。父、源次郎と母、みつの三男として生まれ、父の隠居届が出された一九〇四(明治三十七)年、二六歳で家督を相続した。妻もとは三島町から嫁ぎ、良吉との間に二男五女をもうけたが、一九三五(昭和十)年に五三歳で早世する。これより前、一九二五(大正十四)年には長男源之祐が一五歳で、一九二八(昭和三年)には三女澄子が二一歳の若さで亡くなっている。このような近親者の死が、良吉を大念仏講へと駆り立てた要因になったと考えられる。

富岡大念仏講は、富岡地区内にあるムラごとの念仏講を集合して組織され、各ムラが輪番で講宿を務めるものである。市内には今ひとつ中駿大念仏講という、

黄瀬川左岸地域一帯を組織した念仏講もあったが、一

九九四(平成六)年に解散した。中駿と富岡の両大念仏講は、もとは蓮華講という一つの念仏講として組織されたものだった。その後講員数の増加により、一九〇一(明治三十四)年に浄土宗寺院の住職たちの協議によって二つに分けられたとされる。本来、蓮華講は幕末から明治初期にかけて活躍した、唯念という念仏行者が組織したものであった。中駿大念仏講では、この唯念をまつる目的を有していたが、富岡大念仏講ではすでにその伝承はなく、先祖供養を目的としている。

良吉が、この富岡大念仏講の世話人となって活躍したのは昭和に入ってからで、一九四八(昭和二十三年)には日露戦争と太平洋戦争における戦死病没者の名簿を作成、戦死者供養の和讃を創作している。良吉は依頼されて御詠歌集の書写をする際には、その表紙の扉に「年寄りて 後生を願ふ念仏に 出らるる人は 果報なりけり」と記していた。

冷泉為和 れいぜいためかず 一四八六(文明十八)年
 一五四九(天文十八)年。戦国時代の歌人。歌道師範
 家の上冷泉家かみれいぜいためかず為広の子。正二位権大納言民部卿まで昇
 る。享禄年間(一五二八〜三三)に戦乱の京都を避け知
 行地のある駿府に下向し、今川氏の庇護を受け、歴代
 当主や家臣、僧侶、駿府滞在中の公家達に歌道を指南
 する。歌集「為和集」には、一五三二(享禄四)年から
 一五四八(天文十七)年までの駿府における二〇〇回余
 りの歌会のことなつかさきのしよが記録されている。その内には、駿府
 の葛山中務少輔氏広亭における歌会が八回、葛山
 八郎氏元亭における歌会が四回含まれている。一五三
 四年六月二十四日の氏広亭での歌会では、邸内に新し
 く池が掘られ、籬まがきに竹が植えられ、築山があしらわれ
 た庭をみて、「水をたゝへ籬ハ山とちひろあるかけ床
 しむる鶯のこゑ」と詠んでいる(『市史』二四三〇号)。
 また、一五三五年二月十三日に催された為和の歌会の
 記載に、氏広らに今川氏親うじちかへの駿河・遠江国に所在す

る旧領回復の訴訟を内々に依頼したことを注記してい
 る(『同』二四三八号)。また、一五四七年正月には、
 氏元に藤原定家自筆の伊勢物語を書写して贈っている
 (『同』二四八一号)。これは、その前年の四月七日に、
 氏元が歌道の弟子になることを誓った起請文を小野将
 監なる者に提出していることと考えあわせると(『同』
 二四七六号)、氏元が為和に入門するに際して多額の
 献納をしたことに対するお返しではないかと思われる。
 為和は、駿府滞在中にも、時折上洛したり、近江や北
 陸方面に下ったり、甲斐や武蔵へ赴いているが、終焉
 の地は駿府である。なお、宮内庁書陵部所蔵の「為和
 集」には、一五三三年二月の氏広亭歌会の記載の箇所
 と、一五四七年六月の氏元月次会の記載の箇所に
 (『同』二四二七・四八二号)、それぞれ氏広・氏元の
 系譜のことが注記されている。この注記は近世前期に
 ほどこされたものと考えられるが、両人の系譜を考え
 る際の貴重な記載といえる。

渡辺勘兵衛 わたなべかんべえ 生年不詳—一六九九

(元禄十二年)。近世前期の富沢村名主。勘兵衛の名は、

一六七一(寛文十一)年の富沢村検地帳(渡辺武彦氏所蔵)

では三名の検地案内人の筆頭にあり、一六七二(寛文

十二年)の千福村と佐野村・大畑村の山境争論の和

解・取り決めの際作成された済口証文にも(『市史』三

一一二二号)、扱い人として茶畑村(柏木甚右衛門・

御宿村(湯山)半右衛門と並び、富沢村(渡辺)勘兵衛の

名が見え、寛文・延宝期に当地域で活躍した有力な名

主の一人であったことがうかがえる。

また、検討の余地はあるが、一六七九(延宝七)年以

降、深良村大庭源之丞とともに深良用水の水配(史料

には「諸色普請ふれ役」または「堰役人」とある)を行っ

たという記録(『同』六一三八号)や、一六七〇(寛文十

年の「湖水開発」の際、茶畑村名主甚右衛門とともに

勘兵衛が堰役人を務めたという記録もある(一八三〇

年「駿州富沢村地方諸事控」渡辺武彦氏所蔵)。これらは

勘兵衛が、深良用水開削時に当地域の幕領村々を代表する名主であったことを示すものである。

勘兵衛の活動としてとくに有名なものは、幕領の年貢納入に關しての深良用水元締め達との関わりである

(『同』三一四〇・四一号、『同』六一二九・三二一三五号)。

勘兵衛は一六七六(延宝四)年の沼津代官野村彦大夫支

配村々の年貢米納入の責任者である宰領(史料では「才

料」となっていたが、運の悪いことに、その年の駿東

郡村々が納めた年貢米の中には、御蔵納めに適さない

不良米(御選り出し米)が非常に多かった。

このため宰領の勘兵衛は、一六七八(延宝六)年に再

び江戸に赴き納入を行ったが、またもや選り出し米が

生じた。このため上米を買って納めることにしたが、

当時江戸では上米が不足していたため、その年のうち

にはすべてを納めることができなかった。そこで浅草

の納め宿橋本山友に金一一〇両(このうちには一六七七

年の年貢金六四両を含む)を預け、上方から上米が入荷

したら納入するように依頼して帰国した。この橋本山友は立願状にはあらわれないが、箱根掘り抜き「小中間(小仲間)」あるいは友野与右衛門らと並ぶ江戸の町人として諸記録に出ており、勘兵衛が深良用水開削に関わる過程で、顔なじみでもあったのだろう。

ところが、翌一六七九(延宝七)年正月に再び勘兵衛が江戸に行ってみると、この金を橋本山友や浅井佐治右衛門ら「箱根本メ四人」が使い込んでしまっていた。

勘兵衛は同年七月に未納年貢の内容目録を作成して、その代金納(現物の米でなく、相当の金銭で支払う納税方法)を代官野村彦太夫に願い出ているが、その額は米三四二九俵余、金納にして一一八三兩余(六〇兩余の運賃を含む)に達していた『市史』三一四一号)。しかも、このうち四三〇兩余の分が橋本山友の手元にあった。

このため、勘兵衛は元締めたちに返済を強く迫り、同年八月には橋本山友ら四名が、富沢村勘兵衛宛に江戸の森田町にあった橋本山友の棚(店)の金九〇兩他合

計一三八兩を翌年二月二十日までに、他は金の工面が出来次第、野村彦太夫の手代衆へ上納することを約している。

こうした預け金の不正流用は、深良用水開削後、出資金の回収が思うにまかせず、運営資金にも窮した元締めたちの状況を示すものと思われるが、返済はいつこうに実現されなかった。一六八三(天和三年)には四

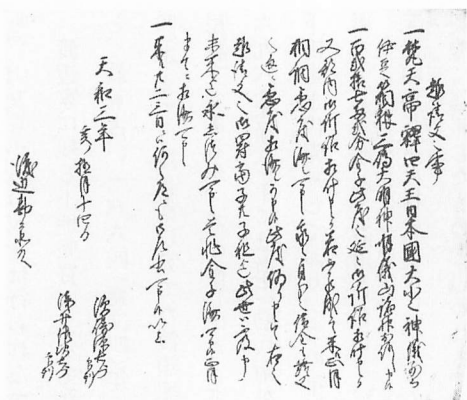


写真2-15 天和3年浅井左次右衛門等の金子返済起請文(渡辺武彦氏所蔵)

月と十二月の二度にわたり、友野与右衛門ら元締めた
ち連名で返済を約した起請文を勘兵衛宛に入れていた。
しかし、この約束も守られず、この時点での元締めた
ちの不正流用金は一四七兩余に達していた。

橋本山友らの哀願により、ことを内々にすませよう
とした勘兵衛ではあったが、野村代官の催促もあって、
遂に決断を迫られることとなった。それは、このころ
五代將軍徳川綱吉政権による世襲代官の肅正が行われ、
年度を超えた年貢の決済が厳しく戒められるなど、野
村代官にとっても年貢納入の厳正化を迫られたためだ
であった。

勘兵衛は一六八八(元禄元)年冬に自己の田畑を売り
払って七〇兩(実際は六四兩)を納め、残金については
納入の手立てなく、翌一六八九(元禄二)年に橋本山
友・浅井佐治右衛門ら計三名を奉行所に訴え出ている。
この訴訟の結果は不明であるが、この一件の証書類が、
結果を記さず、そのまま渡辺家に残っているとわか

ら、山友らからの返金は行われなかったようである。

渡辺家に残る土地売買による金銭貸借の証文を見る
と、最も古い一六六四(寛文四)年から一六八七(貞享
四)年までは勘兵衛に宛てた渡辺家から金を借りる借
用証文であるが、その後しばらく証文がなくなり、一
六九六(元禄八)年には逆に勘兵衛が定輪寺じょうりんじに一〇兩で
下田を永代売りしており、この年以降仁右衛門(勘兵
衛の子)が諸所から借入金をしている。勘兵衛の名は
元禄頃から富沢村の文書に見えなくなり、この事件を
契機に隠居したものと思われる。とくに一六九九(元
禄十二年十二月二十五日の借用証文ちようどこの一
週間ほど前に勘兵衛は亡くなっている)によれば、この
時「親勘兵衛借金」一一八兩を子の仁右衛門が全額借
り替えており、先の元締めたちの年貢金流用事件の弁
済はほとんど勘兵衛が肩代わりしたものと思われ、そ
れを子の仁右衛門が引き継いだのであろう。この負債
から渡辺家が立ち直るのは、勘兵衛の孫の忠兵衛ちゆうへえの代

以降と見られる。

現在、定輪寺にある渡辺家の墓域には、一段高く大きな三角形の墓標がそびえ建っている。そのもとに歴代の墓碑が整理され、その中にも同じ三角形のより小さい墓碑がある。渡辺家の家伝では、この大小二つの三角形の墓石を勘兵衛が山から抱えて持ってきたという。ちょうど小さい方の三角形の墓石には一六六七（寛文七）年とあるので、勘兵衛の活躍した時代と符合する。ほとんどの墓石が舟形や四角の時代に、三角形の墓標を発想する勘兵衛とは、どのような人物であったのだろうか。残念ながら、彼の個性を今に伝えるエピソードはこれ以上残っていない。しかし、このように大変な強力の持ち主であったことや、往年のめざましい活動の様子からであろう、今も同家に「鬼の勘兵衛」という名称が伝わっている。

勘兵衛自身の墓碑は、当家の墓域の西側にひっそりとある。戒名は「見性道観居士」、一六九九（元禄十

二年十二月十九日に亡くなっている。当家の過去帳によれば、勘兵衛の母は一六一七（元和三）年に亡くなっているの、彼自身は少なくとも九〇歳前後の長寿をまっとうしたものと思われる。

写真 2-16 渡辺勘兵衛の墓(定輪寺)



渡辺虎杖 わたなべこじょう 一七三六(元文元)年—
一八一二(文化九)年。富沢村名主。俗名嘉六(郎)、諱
は知陳、俳名虎杖。父富沢村忠兵衛のあとを継いで一
七六三(宝暦十三年)頃名主に就任。また大畑村の名主
を兼帯。寛政年間嗣子勇藏に家職を譲って末子の民藏
を連れて隠居した。この頃から俳人虎杖として活躍が
目立つようになる。

一七九二(寛政四)年七月二十九日の宗祇の忌日には
宗祇の墓碑が桃園定輪寺に所在する奇縁から三〇〇年
の節目を記念することを企画し、弟の柏木官里や友人
の二ツ屋村菅沼玄夫を誘い駿河のみならず伊豆、相模
の俳人に呼びかけ発句を寄せてもらい、「宗祇三百遠
忌手向吟」を編んだ。宗祇墓の脇に建立された奉納灯
籠にも定輪寺の前住石眠、弟の官里と並んで沼津在住
の嵐雪四世六花庵官鼠の招請句を迎えて「稲の花／乏
からさる／かほりなり」の発句が刻まれている。これ
ら地元俳人たちによる宗祇三百遠忌の働きかけを背景

に、將軍御用の連歌師土井頼母等八名の江戸の連歌の
数奇者とこれに同調した三島宿世古六太夫利恭ら五名
によって記念碑が建立されることになったのである。

虎杖の関心は俳諧に止まらず、一八〇三(享和三年)に
は「宗祇和尚の手作」と称した「ちよぼくれ」、一八
〇五(文化二年)には白隠和尚が高唱した「高皇延命十
句観音経」を書写している。渡辺家には一八〇七(文
化四)年柏木官里が書いた拝借金無利息一〇か年賦の
願書が残され、一方、柏木家にも虎杖から官里宛の書
簡や自筆の和歌、発句の短冊が残されている。渡辺虎
杖、柏木官里は実の兄弟の關係にあり富沢村、茶畑
村の名主の職にあつて裾野市域村々のリーダーとして
大きな役割を果たした。

虎杖は一八一二(文化九)年この世を去つたがその墓
碑には「世に残る／暑さを置いて／野の涼し」の辞世が
刻まれている。

渡辺隼雄 わたなべはやお 一八二三(文政六)年——一八九二(明治二十五年)須山村浅間神社神官、同村名主。一八二三(文政六)年七月十三日、渡辺隼人(源真文)の長男として生まれる。母は多嘉。一八七五(明治八)年七月長嗣子民江を病で失い、翌年中垣秀実(湯山半七郎の妻せい)の父の次男秀敷を養子に迎える。一八九二(明治二十五年)年二月二十一日没。

父隼人は、伊豆国田方郡熊坂村(修善寺町)の竹村茂雄から皇国学と歌学を学び、遠江国佐野郡伊達方村(掛川市)石川依平から歌学を学び、神祇伯吉田家より須山村浅間神社の祝部職を拝命した。敬神の人であるとともに、一八三八(天保九)年領主である小田原藩主大久保加賀守より須山村の名主役を命じられ、折からの天保の飢饉に際し、二宮尊徳に師事して地域の復興に努めた実践の人でもあった。品行厳正にして、人を善事に導びき、郡中に盛名があったという。隼雄はこうした父に勧められ、石川依平に入門し、

皇国学、歌学を修めるとともに、浅間神社の祝部職も継いだ。そして一八五〇(嘉永三年)、二八歳で父から家督を譲り受けた。その後、一八六〇(万延元)年須山村名主に就任、ついで四七歳の一八六九(明治二年)九月平田鉄胤の気吹舎門に入門する。一八七二(明治五年)年には御宿村外一二か村の副戸長となった。隼雄は、父隼人の訓育を受け止め、その後継者として世に出ていったと思われる。

一八七二(明治五年)、政府が神道による国民教化の方針を打ち出し、教部省のもとに教導職を組織して寺社(小教院)や個人宅などで説教活動を行わせると、隼雄は一八七五(明治八年)年から七六年にかけ、須山村浅間神社祠堂として、また神道教導職として、湯山半七郎らとともに活発な布教、説教活動を行う。その様子は『湯山半七郎日記』に頻出する。

他方、一八八〇(明治十三年)十一月、自由民権運動の高揚を背景に、地域振興を共通目標に、互いに啓発

し合うことを目的とする演説結社愛郷社あいきょうしゃが設立されると、これに参加したのである。「我田へ水を引く」と題する演説をしている。しかし明治十四年政変を受け、一八八二年一月、駿河で自由党支部として岳南自由党が結成され、湯山柳雄ら愛郷社の主要メンバーの中からも積極的な参加者が出ると、隼雄は皇国固有の国体を信奉する立場からこれに反発、佐野さのの岩崎いわさき佐十郎じゅうじゅうや大御神おみかみの天野あまの幸逸こういつらと計り、尚義会しょうぎかいという反民権団体を結成する。愛郷社は、こうしたメンバーの左右対立の顕在化により、八二年十二月解散する。

また神道大社教の発展にも尽力し、一八九〇（明治二十三年）の大社教名簿では、岩崎佐十郎とならんで権少教正であり裾野市域では最高位である。

【参考文献】『湯山半七郎日記』（叢書2）・湯山芳健氏所蔵
「神道大社教達書其他控」・『市史』四・『市史』八